

2025 履修ガイド

家政学研究科

文芸学研究科

国際学研究科

看護学研究科

この「履修ガイド」は、入学から修了までの履修についての規定や修了要件など学修を進めていくうえで指針となるべき事項を集約したものです。

履修計画や諸手続きについては、オリエンテーションで詳しく説明しますが、「履修ガイド」を機会あるごとに参照し、十分に活用してください。わからないことがある場合には、指導教員または教務課に相談してください。

「履修ガイド」は入学時にのみ配付します。修了するまで紛失しないようにしてください。

紛失した場合は、再配付しません。また、内容の一部が変更される場合にはオリエンテーション時の説明、追補録の配付または kyonet でお知らせいたします。

なお、各年度の授業内容については、kyonet 上の共立シラバスで確認してください。

2025履修ガイド

(家政学研究科、文芸学研究科、国際学研究科、看護学研究科)

共立女子大学大学院

目 次

本学のあゆみ	3
本学の組織	5
I. 研究科の概要	
●家政学研究科	9
●文芸学研究科	22
●国際学研究科	26
●看護学研究科	29
II. 学籍について（学籍番号・学籍異動・学生証・学費）	32
III. 履修要項	
1. 課程修了の要件について	35
2. 授業科目の履修方法について	36
3. 他研究科設置授業科目の履修について	36
4. 首都大学院コンソーシアムについて	37
5. 既修得単位等の認定について	37
6. 長期履修制度について	37
7. 教育課程（カリキュラム）および履修方法	38
●家政学研究科	38
博士前期課程（被服学専攻、食物学専攻、 建築・デザイン専攻、児童学専攻）	38
博士後期課程（人間生活学専攻）	42
●文芸学研究科（文芸学専攻）	44
●国際学研究科（国際学専攻）	47
●看護学研究科（看護学専攻）	52
8. 授業について	54
9. 履修登録について	55
10. 課程修了の認定について	56
11. 修士論文について	57
●家政学研究科	57
●文芸学研究科	60
●国際学研究科	62
●看護学研究科	63
12. 博士論文について	65
IV. 教育職員免許状（専修免許状）取得について	68
V. 科目等履修について	74
VI. 伝達 他	75

本学のあゆみ

本学の歴史は、女子教育が黎明期を迎えたばかりの明治 19 年に「女子の社会的地位を高めるには、専門の職業を身につけ、自活の能力を得させなければならない」と、宮川保全、鳩山春子ら女子教育の先覚者 34 名が、共同で「共立女子職業学校」を創立した時にさかのぼる。「共立」という校名は、この共同の設立に由来する。

そこでは、専門の職業活動に必要な学術技能を教育することが中心となったが、同時に、女子が自立するために必要な教養を習得させることが目指されたのである。したがって、本学建学の精神は、女性の社会的地位向上のための、自活の能力の習得と自立した女性として必要な教養の習得であったといえる。やがてこの建学の精神から「誠実・勤勉・友愛」の三つの徳目が生まれ育ち、本学の伝統的精神のよりどころとなった。昭和 3 年、「共立女子専門学校」が設立されたが、そこでもこの建学の精神は受け継がれ、社会に多大な貢献をした。

第二次世界大戦の激動期を経て、日本は世界の平和と人類の福祉のため、文化国家建設に全力を注ぐことになった。教育面では学制改革が行なわれ、それを機に、本学においては、昭和 24 年、家庭生活についての実地的な専門的知識と社会人としての広い視野とをもつ人間の育成をめざして、「共立女子大学家政学部」を発足させた。さらに昭和 28 年には、文学と芸術の世界を広く深く理解できる人間の育成をめざして、大学に「文芸学部」を開設した。平成 2 年には、日本社会の国際化に対応し、豊かな国際感覚をもち、国際化した社会で積極的に活躍できる人間の育成をめざして、「国際文化学部」を八王子キャンパスに開設。平成 19 年度からは、家政学部新たに「児童学科」を開設し「生活美術学科」を「建築・デザイン学科」とし、文芸学部は従来の文学と芸術を学ぶ特徴を生かしながらメディアという視点から「文芸学部文芸学科」を、国際文化学部は社会科学系の科目を充実させて「国際学部」として再編した。平成 25 年度には、短期大学看護学科の教育実績を踏まえ、「看護学部」を開設した。令和 2 年度には、都心のキャンパスを舞台に、あらゆるフィールドでリーダーシップを発揮できる女性の育成を目指し大学に「ビジネス学部」を開設した。令和 5 年度には、「家政学部」より「建築・デザイン学科」を学部として独立させ、美術の視点で「空間」「モノ」を総合的に学ぶ「建築・デザイン学部」を開設した。

また短期大学は、昭和 25 年に「共立女子大学短期大学部家政科」を設置したことに始まり、昭和 28 年には実務的・実地的知識と教養とを身につけた人間の育成をめざして、短期大学部に「文科第一部」「文科第二部」を開設した。昭和 48 年、「共立女子大学短期大学部」は「共立女子短期大学」と改称され、短期大学としてのまとまりある教育・研究体制が整えられ、平成 16 年度の「看護学科」の開設、平成 19 年度の「文科第二部」の募集停止および「文科第一部」の「文科」への改称、大学看護学部の開設に伴う「看護学科」の廃止を経て、現在は「生活科学科」「文科」の 2 学科体制となっている。

大学院は、昭和 41 年に「文芸学研究科」（修士課程）を、55 年に「家政学研究科」（修士課程）を、さらに平成 6 年に「比較文化研究科」（修士課程）を設置し、また同年には「家政学研究科」に博士後期課程として「人間生活学専攻」を設置した。平成 23 年からは、家政学研究科（博士前期課程）に「建築・デザイン専攻」と「児童学専攻」を新たに設置し、「比較文化研究科」を募集停止し「国際学研究科」を設置した。平成 27 年には、「文芸学研究科」において、「日本文学専攻」「英文学専攻」「演劇学専攻」の学生募集を停止して新たに「文芸学専攻」を設置した。さらに、平成 29 年に「看護学研究科」（修士課程）を設置した。これら大学院は、高度の学術研究・教育機関として、ますます充実することを目指している。

本学では、昭和 54 年に都心に位置する神田一ツ橋キャンパスから、さらなる教育環境の充実を図るため、八王子に新キャンパスを設けた。八王子キャンパスは、長年にわたって本学の教育拠点のひとつであったが、かねてより大学・短期大学将来構想委員会では、教育機能の一層の充実をめざして、神田一ツ橋キャンパスを中心とした集中型教育の導入を検討、教育内容および教育方法の改革を含めた環境整備を行い、平成 18 年度より神田一ツ橋キャンパスへの集中化の実施に取り組み、平成 19 年度より大学・短期大学の授業が神田一ツ橋キャンパスで実施されることにより、学部・学科の枠を超え、教養教育の全学共通化を実現することとなった。

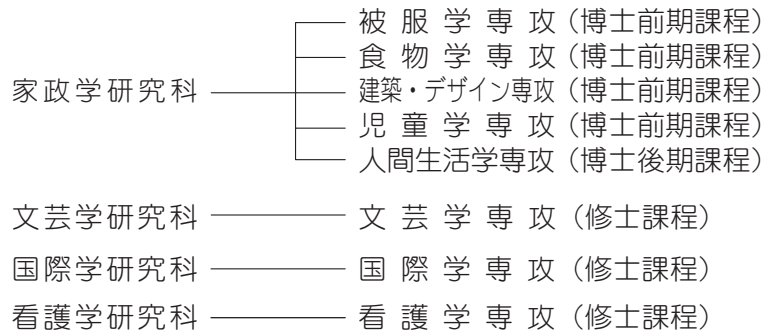
いまや我々をとりまく社会の高度技術化、国際化、情報化等の進歩は目覚ましいものがあり、卒業生には社会の各分野で主導的・積極的に活躍する場が開かれている。

社会の求める高度な能力とともに、本学の建学の精神にもとづいた、豊かな人間性を備え、確かな価値観を身に付けた女性を世に送り出すことが本学の目指す目標であり、本学の教育の方針である。

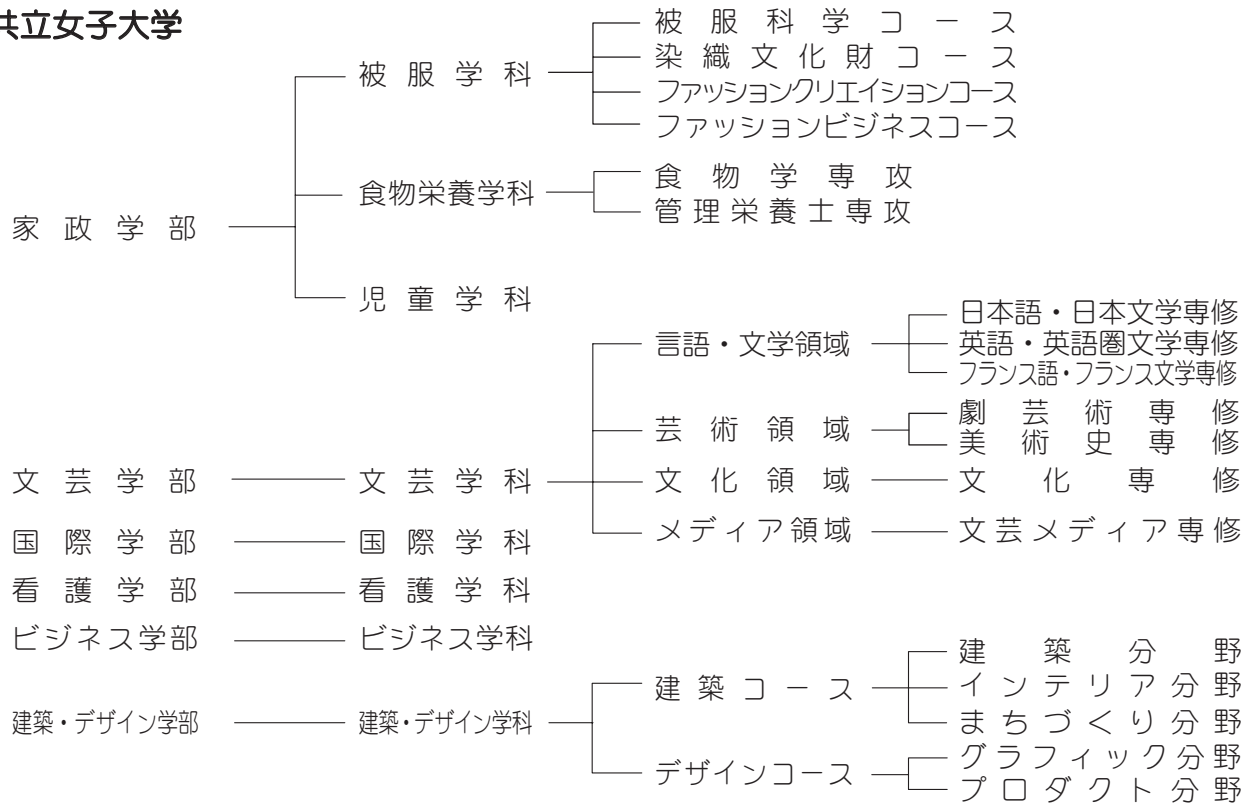
年 月 日	事 項
明治19. 3.22	共立女子職業学校創立
大正14. 4. 1	共立女子職業学校専門学部設置
昭和 3.10. 1	共立女子専門学校設立
昭和24. 4. 1	共立女子大学家政学部（被服学科・生活学科）及び別科設置
昭和26. 3.31	別科廃止
昭和28. 4. 1	文芸学部設置
昭和37. 4. 1	家政学部被服学科を服飾学科と改称
昭和41. 4. 1	大学院文芸学研究科（演劇学専攻、英文学専攻）設置 家政学部生活学科に食物学専攻、管理栄養士専攻設置
昭和43. 4. 1	家政学部に生活美術学科設置 生活学科を食物学科と改称、服飾学科を被服学科と改称
昭和45. 4. 1	定員変更 家政学部被服学科（60名→80名）食物学科管理栄養士専攻（30名→50名） 生活美術学科（60名→80名）文芸学部文学専攻（60名→250名） 芸術学専攻（40名→50名）
昭和51. 4. 1	大学院文芸学研究科に日本文学専攻を増設
昭和55. 4. 1	大学院家政学研究科被服学専攻、食物学専攻設置
昭和62. 4. 1	定員変更 家政学部食物学科食物学専攻(30名→40名)食物学科管理栄養士専攻(50名→40名)
平成 2. 4. 1	国際文化学部設置
平成 3. 4. 1	臨時定員増 家政学部被服学科（80名→100名）食物学科食物学専攻（40名→50名） 生活美術学科（80名→100名）文芸学部文学専攻（250名→320名） 芸術学専攻（50名→80名）
平成 4. 4. 1	臨時定員増 国際文化学部国際文化学科（200名→250名）
平成 6. 4. 1	大学院家政学研究科に人間生活学専攻（博士後期課程）を増設 大学院比較文化研究科比較文化専攻（修士課程）設置
平成 8. 4. 1	定員変更 家政学部食物学科食物学専攻(40名→30名)食物学科管理栄養士専攻(40名→50名)
平成12. 4. 1	家政学部食物学科を食物栄養学科と改称 生活美術学科に美術専攻と建築専攻を設置 定員変更 家政学部被服学科（80名→90名）食物栄養学科食物学専攻（30名→35名） 生活美術学科（80名→美術専攻（45名）建築専攻（45名）） 文芸学部文学専攻（250名→270名）芸術学専攻（50名→80名） 国際文化学部国際文化学科（200名→225名）
平成13. 4. 1	文芸学部に文芸メディアコースを増設
平成17. 4. 1	定員変更 家政学部食物栄養学科食物学専攻(35名→45名)文芸学部文学専攻(270名→250名) 芸術学専攻（80名→100名）
平成19. 4. 1	共立女子大学家政学部「建築・デザイン学科」（生活美術学科は募集停止）及び「児童学科」、文芸学部「文芸学科」（文学専攻及び芸術学専攻は募集停止）並びに「国際学部」（225名→250名）（国際文化学部は募集停止）を開設。
平成23. 4. 1	大学院家政学研究科に「建築・デザイン専攻」「児童学専攻」を設置並びに「国際学研究科」（比較文化研究科は募集停止）を開設。
平成25. 4. 1	共立女子大学看護学部（共立女子短期大学看護学科は募集停止）を開設。
平成27. 4. 1	大学院文芸学研究科に「文芸学専攻」（日本文学専攻、英文学専攻、演劇学専攻は募集停止）を開設 定員変更 家政学部児童学科（100名→150名）
平成29. 4. 1	大学院看護学研究科（看護学専攻）設置
平成30. 4. 1	定員変更 家政学部食物栄養学科食物学専攻（45名→55名） 建築・デザイン学科（90名→100名）
令和 2. 4. 1	ビジネス学部（ビジネス学科）設置
令和 5. 4. 1	建築・デザイン学部（家政学部建築・デザイン学科は募集停止）を開設。

本 学 の 組 織

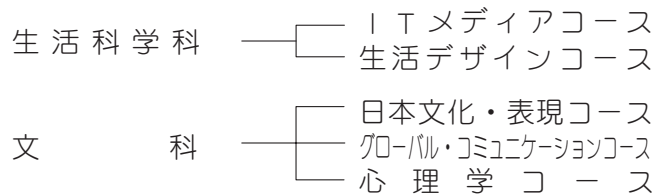
共立女子大学大学院



共立女子大学



共立女子短期大学



全学教育推進機構

図書館	研究推進センター	こころとからだのサポートセンター
博物館	国際交流センター	キャリアセンター
総合文化研究所	社会連携センター	

I 研究科の概要

＜共立女子大学大学院の人材養成目的＞

本大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的とする。

＜博士前期課程・修士課程の人材養成目的＞

博士前期課程・修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力と高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培い、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的としています。

共立女子大学大学院 博士前期課程および修士課程 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院博士前期課程および修士課程は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、専門分野における高度な学識ならびに実践能力の修得と、修士論文の作成を通して、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備えた人物で、各研究科各専攻が定める所定の単位を修得し、修士論文を提出するとともに、最終審査に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与する。

観点	内容
DP1 客観性・自律性	広い視野に立った高度な学識を身につけ、多角的な視点から客観的に物事を理解し、専門的な立場から主体的な判断のもと行動することができる。
DP2 課題発見・解決力	社会や専門分野の動向をふまえて課題を発見、分析し、解決のための方略を提案しうる高度で知的な能力を身につけている。
DP3 リーダーシップ	高度な専門性を生かし、目標を明確に掲げて共有した上で、他者との協働関係を作り、率先して行動することで、目標達成に近づいていくことができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院博士前期課程および修士課程は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、各研究科各専攻の学問分野・領域の特性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な科目を配置し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。

教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

- ・入学から修了までの指導教員による一貫した論文指導を通じて、質の高い論文に結実するよう教育課程を編成する。
- ・当該専門分野ごとに要求される専門性の高さを勘案し、順次性ある体系的な学修に留意して科目を精選する。
- ・順次性ある体系的な学修を通して専門的な知識や技術が確実に身に付くように、必修科目やコア科目を適切に設ける。

- ・関連する分野の基礎的素養の涵養を図り、学際領域において専門知識・能力を活用・応用できるようにコースワークを充実させるとともに、専門分野における高度な専門知識・能力の修得と論文作成指導等が有機的につながる組織的な教育活動を展開する。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とし、その内容に相応しい適切な授業形態（講義、演習、実験・実習・実技）を用いる。また、その効果について十分に検討した上で、社会の多様なニーズに対応し、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・担当教員が綿密に協議しながら、教員間でカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により、教育を行う。
- ・異なる専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導を行う体制を確保する。
- ・学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、試験、課題、レポート等により適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・修士論文については、各研究科の論文審査基準に基づき評価する。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院博士前期課程および修士課程は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

各研究科各専攻の特性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1	本大学院の特徴を理解し、大学院における学びを主体的に追求し、社会のために還元する意欲を有している。
AP2	大学院での学修・研究に必要な学力及び専門分野に関わる知識や技能を有している。
AP3	学術的もしくは社会的な見地から意義ある課題を認識し、論理的に提示できる能力を有している。
AP4	多様な他者の考えや価値観を尊重して協働関係を作ることができる。

<博士後期課程の人材養成目的>

博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養い、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的とする。

共立女子大学大学院 博士後期課程 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院博士後期課程は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、高度な知識・技能ならびに客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備えた人物で、研究科が定める所定の単位を修め、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与する。

なお、博士論文の提出要件については研究科で定めるものとする。

観点	内容
DP1 客観性・自律性	専門分野に関する卓越した学識と、幅広い知見を身につけ、多角的な視点から客観的に物事を理解し、主体的な判断のもと専門分野の先導者として広く社会に貢献するために行動することができる。
DP2 課題発見・解決力	高度な専門性を活かし、それぞれの研究分野について探求を積み重ねることにより、独創的な観点から課題を発見し、分析、解決するための研究能力を身につけている。
DP3 リーダーシップ	自立した研究者として、学術的な裏付けに基づき、主体的に他者との協働関係を作り、責任感を持ち、目標達成のために行動することができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院博士後期課程は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、研究科の学問分野・領域の特性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な授業科目を配置し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。また、課程を通じた研究の成果として提出される博士論文の審査基準を明確にし、博士論文の評価結果を基に、学位を授与された者がさらなる研究の向上・進展を図ることができるように指導を行う。

教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

- ・入学から修了までの指導教員による一貫した研究指導を通じて、質の高い論文に結実するよう教育課程を編成する。
- ・当該専門分野ごとに要求される専門性の高さを勘案し、順次性ある体系的な学修に留意して科目を精選する。
- ・関連する分野の基礎的素養の涵養を図り、学際領域において専門知識・能力を活用・応用できるようにコースワークを充実させるとともに、専門分野における卓越した専門知識・能力の修得と論文作成指導等が有機的につながる組織的な教育活動を展開する。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とする。また、その効果について十分に検討した上で、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・担当教員が綿密に協議しながら、各教員がカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により、教育を行う。
- ・異なる専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導を行う体制を確保する。
- ・学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。

- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・博士論文については、各研究科の論文審査基準に基づき評価する。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院博士後期課程は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

研究科の特性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1	本大学院の特徴を理解し、大学院における学びを主体的に追求し、研究者として社会のために還元する意欲と目的意識を有している。
AP2	大学院での学修・研究・論文作成に必要な基礎的な研究実績及び専門分野に関わる高度な知識や技能を有している。
AP3	学術的もしくは社会的な見地から意義ある課題を認識し、論理的に提示できる能力を有している。
AP4	多様な他者の考えや価値観を尊重して協働関係を作ることができる。

●家政学研究科

<家政学研究科の人材養成目的>

広い視野に立って深遠な学識を授け、被服学、食物学、建築・デザイン、児童学の4専攻と人間生活学専攻分野における研究能力と高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培い、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的とする。

家政学研究科（博士前期課程） 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科（博士前期課程）は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、被服学、食物学、建築・デザイン、児童学における高度な学識ならびに実践能力の修得と、修士論文の作成を通して、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備えた人物で、各専攻が定める所定の単位を修得し、修士論文を提出し、最終審査に合格した者に対し博士前期課程修了を認定し、学位を授与する。

観点	内容
DP1-1 客観性・自律性－学識と倫理	知識基盤社会を支える人材として、広い視野に立ち、高い倫理観とともに、家政学に関する高度な学識を身に付けている。
DP1-2 客観性・自律性－主体的判断力	社会や環境の変化に対応するために、家政学に関する高度な学識に基づき、主体的に思考し、自律的に行動することができる。広い視野に立った高度な学識を身につけ、多角的な視点から客観的に物事を理解し、専門的な立場から主体的な判断のもと行動することができる。
DP2-1 課題発見・解決力－社会的役割	家政学の果たす社会的役割を理解し、家政学に関する学術的研究を通して、社会的・経済的価値の創出、あるいは、人間的・社会的意義を見出すことができる。
DP2-2 課題発見・解決力－課題解決力	家政学に関する多様な課題を発見し、論理性や批判的思考に基づき、自ら課題解決に向けて仮説を構築し、検証することができる。
DP3 リーダーシップ	高度な専門知識と技能を生かし、他者と協働して課題に取り組み、計画的に行動することで、広く社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、家政学研究科各専攻の学問分野・領域の特性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な科目を配置し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。

教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

CP1. 共通科目

知識基盤社会を支える人材として必要とされる汎用的な能力を身につけ、各専攻の専門領域を越えて学際的な家政学の広範な知識・技術を修得するために共通科目の「家政学総合研究」（2単位）を1年次に設定して必修とする。

CP2. 専門教育科目

被服学、食物学、建築・デザイン、児童学の専門的な知識・技能を修得し、社会的な課題解決に応用し、社会的・経済的な価値の創出の提案や、人間的・社会的意義を探究する能力を養成するために、順次性のある体系的な専門教育科目を各専攻に区分して編成する。

CP3. 特別研究

専門分野の異なる複数の教員のもとで、家政学における学術的な課題を設定し、調査分析に基づく資料作成・プレゼンテーション・ディスカッションにより研究を計画的に進め、その成果を修士論文にまとめる「特別研究」を設置し、必修とする。「特別研究」では家政学に関する高度な知識とともに、グローバルな環境で活躍する高度な人材に必要とされるライティング・プレゼンテーション・コミュニケーション能力を習得する。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とし、その内容に相応しい適切な授業形態（講義、演習、実験・実習・実技）を用いる。また、その効果について十分に検討した上で、社会の多様なニーズに対応し、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・担当教員が綿密に協議しながら、教員間でカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により、教育を行う。
- ・異なる専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導を行う体制を確保する。

- ・学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。
- ・社会人学生に対しては、申し出により大学院設置基準第 14 条を適用し、開講曜日・時間を柔軟に調整し授業を展開する。
- ・就業、介護、出産・育児等の理由により、標準修業年限で修了することが困難な学生に対しては、申し出により長期の在学期間を計画的に設定する長期履修制度を適用する。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、試験、課題、レポート等により適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・修士論文は、家政学研究科において修士論文の主題及び研究計画を認めたものに対して、修士論文中間発表会、修士論文審査会を実施し、修士論文審査会において修士論文の可否を決定する。
- ・家政学研究科博士前期課程各専攻において最終試験を実施し、家政学研究科における最終審査を行う。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

家政学研究科各専攻の特性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1-1	家政学研究科における教育研究の特徴を理解し、高い倫理観を身に付ける素養を有している。
AP1-2	家政学研究科における学びを主体的に追求し、自律的に行動しようとする意欲を有している。
AP2	家政学研究科における学修・研究に必要な知識や技能を有し、家政学の果たす社会的役割や、被服学、食物学、建築・デザイン、児童学に関する学術研究による社会的・経済的な価値や、人間的・社会的意義について思慮することができる。
AP3	学術的もしくは社会的な見地から家政学に関する多様な課題を発見し、論理的に思考する能力を有している。
AP4	多様な価値観や意見を尊重し、協働して課題に取り組むことができる。

〔1〕博士前期課程

〔被服学専攻〕

＜人材育成目標＞

被服学専攻は、「衣」を中心とした科学技術の進歩と文化の向上に寄与することを目指し、自然科学と人文・社会科学の両面を踏まえて卓越した研究能力を有するとともに、伝統に培われた知識と技術、広い視野と柔軟な思考をもち、社会に広く貢献できる人材を育成することを目的とする。

家政学研究科被服学専攻（博士前期課程） 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科被服学専攻（博士前期課程）は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、被服学における高度な学識ならびに実践能力の修得と、修士論文の作成を通して、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備え、家政学研究科被服学専攻が定める所定の単位を修得したうえで、修士論文を提出し、最終審査に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与する。

観点	内容
DP1-1 客観性・自律性－学識と倫理	知識基盤社会を支える人材として、広い視野に立ち、高い倫理観とともに、被服科学・服飾文化に関する高度な学識を身に付けている。
DP1-2 客観性・自律性－主体的判断力	社会や環境の変化に対応するために、被服科学・服飾文化に関する高度な学識に基づき、主体的に思考し、自律的に行動することができる。
DP2-1 課題発見・解決力－社会的役割	被服学の果たす社会的役割を理解し、被服科学・服飾文化に関する学術的研究を通して、社会的・経済的価値、あるいは、学術的・文化的な価値を創出することができる。
DP2-2 課題発見・解決力－課題解決力	被服学に関する多様な課題を発見し、論理性や批判的思考に基づき、自ら課題解決に向けて仮説を構築し、検証することができる。
DP3 リーダーシップ	専門的な知識・技能の異なる他者と協働して課題に取り組み、計画的に行動することで、広く社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科被服学専攻（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、家政学研究科被服学専攻の特性および専門性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な科目を配置し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。

教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

CP1. 共通科目

知識基盤社会を支える人材として必要とされる汎用的な能力を身につけ、各専攻の専門領域を越えて学際的な家政学の広範な知識・技術を修得するために共通科目の「家政学総合研究」（2単位）を1年次に設定して必修とする。

CP2. 専門教育科目

被服学の専門的な知識・技能を修得し、社会的な課題解決に応用し、社会的・経済的な価値、または、学術的・文化的な価値を創出する能力を養成するために、順次性のある体系的な専門科目を被服科学領域と服飾文化領域に区分して編成する。

CP3. 特別研究

専門分野の異なる複数の教員のもとで、被服科学領域または服飾文化領域における学術的な課題を設定し、調査分析に基づく資料作成・プレゼンテーション・ディスカッションにより研究を計画的に進め、その成果を修士論文

にまとめる「被服学特別研究」を設置し、必修とする。「被服学特別研究」では被服科学・服飾文化に関する高度な知識とともに、グローバルな環境で活躍する高度な人材に必要とされるライティング・プレゼンテーション・コミュニケーション能力を修得する。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とし、その内容に相応しい適切な授業形態（講義、演習、実験・実習・実技）を用いる。また、その効果について十分に検討した上で、社会の多様なニーズに対応し、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・共通科目、専門教育科目においては、担当教員が綿密に協議しながら、教員間でカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により、教育を行う。
- ・専門科目に特論と演習を設置し、順次性のあるカリキュラムにより高度な学術的素養を涵養する教育を行う。
- ・複数の異なる専門分野の教員が研究指導を行う体制を確保する。
- ・学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。
- ・社会人学生に対しては、申し出により大学院設置基準第14条を適用し、開講曜日・時間を柔軟に調整し授業を展開する。
- ・就業、介護、出産・育児等の理由により、標準修業年限で修了することが困難な学生に対しては、申し出により長期の在学期間を計画的に設定する長期履修制度を適用する。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、試験、課題、レポート等により適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・修士論文は、家政学研究科において修士論文の主題及び研究計画を認めたものに対して、修士論文中間発表会、修士論文審査会を実施し、修士論文審査会において修士論文の可否を決定する。
- ・家政学研究科博士前期課程被服学専攻において最終試験を実施し、家政学研究科における最終審査を行う。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科被服学専攻（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

家政学研究科被服学専攻の特性及び専門性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1-1	家政学研究科被服学専攻における教育研究の特徴を理解し、高い倫理観を身に付ける素養を有している。
AP1-2	家政学研究科被服学専攻における学びを主体的に追求し、自律的に行動しようとする意欲を有している。
AP2	家政学研究科被服学専攻における学修・研究に必要な知識や技能を有し、被服学の果たす社会的役割や、被服科学・服飾文化に関する学術研究による社会的・経済的な価値や学術的・文化的な価値について思慮することができる。
AP3	学術的もしくは社会的な見地から被服科学・服飾文化に関する多様な課題を発見し、論理的に思考する能力を有している。
AP4	多様な価値観や意見を尊重し、専門的な知識・技能の異なる他者と協働して課題に取り組むことができる。

〔食物学専攻〕

<人材養成目的>

食物学専攻では、食物の基礎から応用に至る知識・素養に基づき深い洞察力をもって研究を行う能力と、食物学の視点から社会に貢献できる高度な職業能力を有した人材を育成することを目的としています。

家政学研究科食物学専攻（博士前期課程） 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科食物学専攻（博士前期課程）は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、食物、栄養および健康における高度な学識ならびに実践能力の修得と、修士論文の作成を通して、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを資質・能力として備え、家政学研究科食物学専攻が定める所定の単位を修得したうえで、修士論文を提出し、最終審査に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与する。

観点	内容
DP1-1 客観性・自律性－学識と倫理	知識基盤社会を支える人材として、広い視野に立ち、高い倫理観とともに、食物、栄養および健康に関する高度な学識を身に付けている。
DP1-2 客観性・自律性－主体的判断力	社会や環境の変化に対応するために、食物、栄養および健康に関する高度な学識に基づいて主体的に思考し、自律的に行動することができる。
DP2-1 課題発見・解決力－社会的役割	食物学の果たす社会的役割を理解し、食物、栄養および健康に関する学術的研究を通して、学術的・社会的・経済的価値を創出することができる。
DP2-2 課題発見・解決力－課題解決力	食物、栄養および健康に関する多様な課題を発見し、論理性や批判的思考に基づき、自ら課題解決に向けて仮説を構築し、検証することができる。
DP3 リーダーシップ	専門的な知識・技能の異なる他者と協働して課題に取り組み、計画的に行動することで、広く社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科食物学専攻（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、家政学研究科食物学専攻の特性及び専門性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な科目を配置し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。

教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

CP1. 共通科目

知識基盤社会を支える人材として必要とされる汎用的な能力を身につけ、各専攻の専門領域を越えて学際的な家政学の広範な知識・技術を修得するために共通科目の「家政学総合研究」（2単位）を1年次に設定して必修とする。

CP2. 専門教育科目

専門教育科目は、食品学、食品機能学、食品物理化学、食品衛生学、調理学からなる食品科学領域、および栄養学、栄養生理学、臨床栄養学、栄養教育学、公衆栄養学、給食経営管理栄養学からなる栄養学・健康科学領域から編成され、順次性のある体系的な学修を通して深い専門的な知識や技術が確実に身に付くように、科目ごとに特論と演習を配置する。

CP3. 特別研究

専門分野の異なる複数の教員のもとで、食品科学領域または栄養学・健康科学領域における学術的な課題を設定し、調査分析に基づく資料作成・プレゼンテーション・ディスカッションにより研究を計画的に進め、その成果を

修士論文にまとめる「食物学特別研究」を設置し、必修とする。「食物学特別研究」では食物、栄養および健康に関する高度な知識とともに、グローバルな環境で活躍する高度な人材に必要とされるライティング・プレゼンテーション・コミュニケーション能力を修得する。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とし、その内容に相応しい適切な授業形態（講義、演習、実験・実習・実技）を用いる。また、その効果について十分に検討した上で、社会の多様なニーズに対応し、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・共通科目、専門教育科目においては、担当教員が綿密に協議しながら、教員間でカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により、教育を行う。
- ・専門教育科目に特論と演習を設置し、順次性のあるカリキュラムにより高度な学術的素養を涵養する教育を行う。
- ・複数の異なる専門分野の教員が研究指導を行う体制を確保する。
- ・学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。
- ・社会人学生に対しては、申し出により大学院設置基準第14条を適用し、開講曜日・時間を柔軟に調整し授業を展開する。
- ・就業、介護、出産・育児等の理由により、標準修業年限で修了することが困難な学生に対しては、申し出により長期の在学期間を計画的に設定する長期履修制度を適用する。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、試験、課題、レポート等により適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・修士論文は、家政学研究科において修士論文の主題及び研究計画を認めたものに対して、修士論文中間発表会、修士論文審査会を実施し、修士論文審査会において修士論文の可否を決定する。
- ・家政学研究科博士前期課程食物学専攻において最終試験を実施し、家政学研究科における最終審査を行う。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科食物学専攻（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

家政学研究科食物学専攻の特性及び専門性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1-1	家政学研究科食物学専攻における教育研究の特徴を理解し、食物学に関わるための基礎的な知識と技能、および倫理観を身に付けている。
AP1-2	家政学研究科食物学専攻における学びを主体的に追求し、自律的に行動しようとする意欲を有している
AP2	家政学研究科食物学専攻における学修・研究に必要な知識や技能を有し、食物学の果たす社会的役割や、食物、栄養および健康に関する学術研究による社会的・経済的な価値について思慮することができる。
AP3	学術的もしくは社会的な見地から食物、栄養および健康に関する多様な課題を発見し、論理的に思考する能力を有している。
AP4	多様な価値観や意見を尊重し、専門的な知識・技能の異なる他者と協働して課題に取り組むことができる。

〔建築・デザイン専攻〕

＜人材養成目的＞

建築・デザイン専攻では、生活の場を構成している「空間」や「モノ」などを幅広く深く総合的に捉え、それらの有機的な関係を深く理解できる能力を修得し、専門的に「空間」や「モノ」として具体的に提案できる人材を育成することを目的としています。

家政学研究科建築・デザイン専攻（博士前期課程） 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科建築・デザイン専攻（博士前期課程）は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、建築・デザインにおける高度な学識ならびに実践能力の修得と、修士論文の作成を通して、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備え、家政学研究科建築・デザイン専攻が定める所定の単位を修得したうえで、修士論文を提出し、最終審査に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与する。

観点	内容
DP1-1 客観性・自律性－学識と倫理	知識基盤社会を支える人材として、広い視野に立ち、高い倫理観とともに、「空間」や「モノ」に関する高度な学識を身に付けている。
DP1-2 客観性・自律性－主体的判断力	社会や環境の変化に対応するために、「空間」や「モノ」に関する高度な学識に基づき、主体的に思考し、自律的に行動することができる。
DP2-1 課題発見・解決力－社会的役割	建築・デザインの果たす社会的役割を理解し、「空間」や「モノ」に関する学術的研究を通して、社会的・経済的価値を創出することができる。
DP2-2 課題発見・解決力－課題解決力	建築・デザインに関する多様な課題を発見し、論理性や批判的思考に基づき、自ら課題解決に向けて仮説を構築し、検証することができる。
DP3 リーダーシップ	専門的な知識・技能の異なる他者と協働して課題に取り組み、計画的に行動することで、広く社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科建築・デザイン専攻（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、家政学研究科建築・デザイン専攻の特性及び専門性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な科目を配置し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。

教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

CP1. 共通科目

知識基盤社会を支える人材として必要とされる汎用的な能力を身につけ、各専攻の専門領域を越えて学際的な家政学の広範な知識・技術を修得するために共通科目の「家政学総合研究」（2単位）を1年次に設定して必修とする。

CP2. 専門教育科目

建築・デザインの専門的な知識・技能を修得し、社会的な課題解決に応用し、社会的・経済的な価値を創出する能力を養成するために、順次性のある体系的な専門科目を建築領域とデザイン領域に区分して編成する。

CP3. 特別研究

専門分野の異なる複数の教員のもとで、建築領域またはデザイン領域における学術的な課題を設定し、調査分析に基づく資料作成・プレゼンテーション・ディスカッションにより研究を計画的に進め、その成果を修士論文にまとめる「建築・デザイン特別研究」を設置し、必修とする。「建築・デザイン特別研究」では「空間」や「モノ」

に関する高度な知識とともに、グローバルな環境で活躍する高度な人材に必要とされるライティング・プレゼンテーション・コミュニケーション能力を修得する。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とし、その内容に相応しい適切な授業形態（講義、演習、実験・実習・実技）を用いる。また、その効果について十分に検討した上で、社会の多様なニーズに対応し、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・共通科目、専門教育科目においては、担当教員が綿密に協議しながら、教員間でカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により、教育を行う。
- ・専門選択科目として、一級建築士の実務経験要件を考慮した「インターンシップ制度」を設ける。
- ・複数の異なる専門分野の教員が研究指導を行う体制を確保する。
- ・学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。
- ・社会人学生に対しては、申し出により大学院設置基準第14条を適用し、開講曜日・時間を柔軟に調整し授業を展開する。
- ・就業、介護、出産・育児等の理由により、標準修業年限で修了することが困難な学生に対しては、申し出により長期の在学期間を計画的に設定する長期履修制度を適用する。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、試験、課題、レポート等により適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・修士論文は、家政学研究科において修士論文の主題及び研究計画を認めたものに対して、修士論文中間発表会、修士論文審査会を実施し、修士論文審査会において修士論文の可否を決定する。
- ・家政学研究科博士前期課程建築・デザイン専攻において最終試験を実施し、家政学研究科における最終審査を行う。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科建築・デザイン専攻（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

家政学研究科建築・デザイン専攻の特性および専門性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1-1	家政学研究科建築・デザイン専攻における教育研究の特徴を理解し、高い倫理観を身につける素養を有している。
AP1-2	家政学研究科建築・デザイン専攻における学びを主体的に追求し、自律的に行動しようとする意欲を有している。
AP2	家政学研究科建築・デザイン専攻に必要な知識や技能を有し、建築・デザインの果たす社会的役割や、「空間」や「モノ」に関する学術研究による社会的・経済的な価値や学術的・文化的な価値について思慮することができる。
AP3	学術的もしくは社会的な見地から「空間」や「モノ」に関する多様な課題を発見し、論理的に思考する能力を有している。
AP4	多様な価値観や意見を尊重し、専門的な知識・技能の異なる他者と協働して課題に取り組むことができる。

〔児童学専攻〕

＜人材養成目的＞

広い視野に立った精深な学識をもつ児童学領域の研究能力を有し、児童学の分野における高度な専門性を駆使して、保育・教育および発達支援の場で創造的に実践を行い、社会貢献のできる人材を育成することを目的としています。

家政学研究科児童学専攻（博士前期課程） 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科児童学専攻（博士前期課程）は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、児童学における高度な学識ならびに実践能力の修得と、修士論文の作成を通して、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備え、家政学研究科児童学専攻が定める所定の単位を修得したうえで、修士論文を提出し、最終審査に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与する。

観点	内容
DP1-1 客観性・自律性－学識と倫理	知識基盤社会を支える人材として、広い視野に立ち、高い倫理観とともに、保育・教育・福祉及び発達臨床に関する高度な学識を身に付けている。
DP1-2 客観性・自律性－主体的判断力	社会や環境の変化に対応するために、保育・教育・福祉及び発達臨床に関する高度な学識に基づき、主体的に思考し、自律的に行動することができる。
DP2-1 課題発見・解決力－社会的役割	児童学の果たす社会的役割を理解し、保育・教育・福祉及び発達臨床に関する学術的研究を通して、人間的・社会的意義を見出すことができる。
DP2-2 課題発見・解決力－課題解決力	児童学に関する多様な課題を発見し、論理性や批判的思考に基づき、自ら課題解決に向けて仮説を構築し、検証することができる。
DP3 リーダーシップ	専門的な知識・技能の異なる他者と協働して課題に取り組み、計画的に行動することで、広く社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科児童学専攻（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、家政学研究科児童学専攻の特性及び専門性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な授業科目を配置し、順次性のある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。

教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

CP1. 共通科目

識基盤社会を支える人材として必要とされる汎用的な能力を身につけ、各専攻の専門領域を越えて学際的な家政学の広範な知識・技術を修得するために共通科目の「家政学総合研究」（2単位）を1年次に設定して必修とする。

CP2. 専門教育科目

児童学の専門的な知識・技能を修得し、主体的に思考し、自律的に行動すること、人間的・社会的意義を見出すこと、さらには、多様な価値観や意見を尊重し、他者と協働して課題に取り組む能力を養成するために、順次性の

ある体系的な専門科目を保育・教育・福祉領域、発達臨床領域に区分して編成する。

幼稚園教諭一種免許状を有する者に、幼稚園教諭専修免許状の取得に必要な科目を設ける。また、臨床発達心理士の資格申請を考慮した科目を設ける。

CP3. 特別研究

分野の異なる複数の教員のもとで、児童学における学術的な課題を設定し、調査分析に基づく資料作成・プレゼンテーション・ディスカッションにより研究を計画的に進め、その成果を修士論文にまとめる「児童学特別研究」を設置し、必修とする。「児童学特別研究」では保育・教育・福祉等に関する高度な知識とともに、グローバルな環境で活躍する高度な人材に必要とされるライティング・プレゼンテーション・コミュニケーション能力を修得する。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とし、その内容に相応しい適切な授業形態（講義、演習、実験・実習・実技）を用いる。また、その効果について十分に検討した上で、社会の多様なニーズに対応し、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・共通科目、専門教育科目においては、担当教員が綿密に協議しながら、教員間でカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により、教育を行う。
- ・専門科目に特論と演習を設置し、順次性のあるカリキュラムにより高度な学術的素養を涵養する教育を行う。
- ・複数の異なる専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導を行う体制を確保する。
- ・学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。
- ・社会人学生に対しては、申し出により大学院設置基準第14条を適用し、開講曜日・時間を柔軟に調整し授業を展開する。
- ・就業、介護、出産・育児等の理由により、標準修業年限で修了することが困難な学生に対しては、申し出により長期の在学期間を計画的に設定する長期履修制度を適用する。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、試験、課題、レポート等により適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・修士論文は、家政学研究科において修士論文の主題及び研究計画を認めたものに対して、修士論文中間発表会、修士論文審査会を実施し、修士論文審査会において修士論文の可否を決定する。
- ・家政学研究科博士前期課程児童学専攻において最終試験を実施し、家政学研究科における最終審査を行う。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科児童学専攻（博士前期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

家政学研究科児童学専攻の特性及び専門性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1-1	家政学研究科児童学専攻における教育研究の特徴を理解し、高い倫理観を身に付ける素養を有している。
AP1-2	家政学研究科児童学専攻における学びを主体的に追求し、自律的に行動しようとする意欲を有している。
AP2	家政学研究科児童学専攻における学修・研究に必要な知識や技能を有し、児童学の果たす社会的役割や、保育・教育・福祉及び発達臨床に関する学術研究による人間的・社会的意義について思慮することができる。
AP3	学術的もしくは社会的な見地から保育・教育・福祉及び発達臨床に関する多様な課題を発見し、論理的に思考できる能力を有している。
AP4	多様な価値観や意見を尊重し、専門的な知識・技能の異なる他者と協働して課題に取り組むことができる。

〔２〕博士後期課程

〔人間生活学専攻〕

＜人間生活学専攻の人材養成目的＞

生活の主体である人間について、人文・社会科学および自然科学の諸視点から思索を深め、併せて人間生活にとって不可欠な生活文化に関する探求を積み重ねることにより家政学の研究と教育に新たな展開を図り、豊かな生活を創出する独創力と実践力を兼ね備えた高度な研究・教育能力を有し、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的とする。

家政学研究科人間生活学専攻（博士後期課程） ３つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科人間生活学専攻（博士後期課程）は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、高度な知識・技能ならびに客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備え、家政学研究科が定める所定の要件を満たし、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に対して博士後期課程修了を認定し、博士（学術）を授与する。

観点	内容
DP1-1 客観性・自律性－学識と倫理	知識基盤社会を支える人材として、広い視野に立ち、高い倫理観とともに、生活の主体である人間に関する卓越した学識を身に付けている。
DP1-2 客観性・自律性－主体的判断力	社会や環境の変化に対応するために、自然科学および社会科学・人文科学的諸視点から幅広い知見を身につけ、主体的に思考し、家政学の研究や教育に新たな展開を図る先導者として広く社会に貢献するために、自律的に行動することができる。
DP2-1 課題発見・解決力－社会的役割	人間生活学の果たす社会的役割を理解し、人間生活に関わる学術的研究を通して、社会的・経済的価値の創出、あるいは、人間的・社会的意義を見出すことができる。
DP2-2 課題発見・解決力－課題解決力	人間生活に関する課題を発見し、論理性や批判的思考に基づき、自ら課題解決に向けて仮説を構築し、分析、解決するために独創的な研究を行う能力を身に付けている。
DP3 リーダーシップ	自立した研究者として、学術的な裏付けに基づき、主体的に他者との協働関係を作り、責任感を持ち、目標達成のために行動することができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科人間生活学専攻（博士後期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、家政学研究科人間生活学専攻の特性及び専門性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な授業科目を配置し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。また、課程を通じた研究の成果として提出される博士論文の審査基準を明確に示す。

教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

- ・生活主体である人間について、自然科学的および社会科学的・文化的考察を深め、生活を構成する諸領域を総合的に理解するため、人間生活論領域および生活科学領域を設置する。人間生活論領域には身体機能論、生活主体者論、生活文化論を、生活科学領域には食生活素材論、衣生活素材論、食生活計画論、衣生活計画論を組み合わせた教育課程を編成し、2つの領域から卓越した専門知識・能力と共に、幅広い知識を修得する。
- ・専門分野の異なる複数の教員のもとで、家政学における学術的な課題を設定し、調査分析に基づく資料作成・プレゼンテーション・ディスカッションにより研究を計画的に進め、その成果を博士論文にまとめる。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とする。また、その効果について十分に検討した上で、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・担当教員が綿密に協議しながら、各教員がカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により、教育を行う。
- ・異なる専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導を行う体制を確保する。
- ・学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。
- ・社会人学生に対しては、申し出により大学院設置基準第14条を適用し、開講曜日・時間を柔軟に調整し授業を展開する。
- ・就業、介護、出産・育児等の理由により、標準修業年限で修了することが困難な学生に対しては、申し出により長期の在学期間を計画的に設定する長期履修制度を適用する。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・博士論文は、研究テーマの社会的意義、研究手法の妥当性、調査分析結果の信頼性、内容の正確さ、プレゼンテーションスキル等を総合的に評価する。評価にあたり、博士論文中間報告会、博士論文審査会、公聴会を経て合否を決定し、家政学研究科において最終審査を行う。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院家政学研究科人間生活学専攻（博士後期課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

家政学研究科人間生活学専攻の特性及び専門性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1-1	家政学研究科人間生活学専攻における教育研究の特徴を理解し、高い倫理観を身に付ける素養を有している。
AP1-2	家政学研究科人間生活学専攻での学修・研究・論文作成に必要な基礎的な研究実績及び専門分野に関わる高度な知識や技能を有している。
AP2	家政学研究科人間生活学専攻における学修・研究に必要な知識や技能を有し、家政学の果たす社会的役割や、被服学、食物学、建築・デザイン、児童学に関する学術研究による社会的・経済的な価値や、人間的・社会的意義について思慮することができる。
AP3	学術的もしくは社会的な見地から人間生活学に関する多様な課題を発見し、論理的に提示できる能力を有している。
AP4	多様な価値観や意見を尊重し、協働して課題に取り組むことができる。

人間生活論領域

ここでは、人間が一人の生活者として心身を健全な状態に維持するとともに、社会的・文化的環境において望ましい成長・発達を遂げ、また適応することができる生活を組み立てていくことを目標とし、その上で必要とする基礎的課題について研究します。

身体機能論では、人間の特に生体としての機能を中心に究明し、生活主体者論では生活主体としての人間の成長・発達とありようを探究し、生活文化論では人間を包む住、地域、文化などの生活空間の面に注目して研究を深めます。

生活科学領域

ここでは、人間にとって最も基本的な生活領域である食生活と衣生活を支える素材に関して、機能評価、高度適合理化などを踏まえた多面的かつ総合的研究を推進します。また、多様・複雑化した現代社会において、より豊かな食生活と衣生活を設計・創成するために必要な研究を行ないます。

食生活素材論および衣生活素材論では、食・衣生活における要素を対象とし、素材の基礎的な物性、機能などを系統的に解明し、食生活計画論および衣生活計画論ではそれらの基礎的知見を応用し、健康で充実感のある食と衣の環境を創出する手法を考究します。

●文芸学研究科

＜文芸学研究科の人材養成目的＞

文芸学研究科は、「文学・芸術およびこれらと関連するメディア・文化・思想・社会に関して、深く広く研究して高度な学識を修得し、文化の発展に寄与できる、有能で創造性に富む人材を養成する」ことを人材養成目的としています。

このような人材養成目的を達成するために、以下の教育目標を掲げています。

- ① 文学・芸術の専門分野での高度な研究能力を育成する
- ② 教育・社会活動の分野での多彩な実践能力を育成する
- ③ 出版・マスコミ・芸術活動などの分野での広範なコミュニケーション能力を育成する

文芸学研究科文芸学専攻（修士課程） 3つのポリシー

〔ディプロマ・ポリシー〕

共立女子大学大学院文芸学研究科文芸学専攻（修士課程）は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、文芸学における高度な学識ならびに実践能力の修得と、修士論文の作成を通して、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備えた人物で、文芸学研究科が定める所定の単位を修得し、修士論文を提出し、最終審査に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与する。

観点	内容
DP1 客観性・自律性	文学・芸術・メディアおよびそれらと関連する文化・思想・社会に関する深く広い研究をつうじて修得した学識にもとづいて、自らの主体的な判断により行動する倫理観とマネジメント能力を身につけている。
DP2 課題発見・解決力	最先端の知にアクセスするリテラシーと、専門分野に関する深く広く研究をつうじて修得した柔軟な批評精神にもとづいて、課題を設定し、課題解決のための方略を提案しうる論理的思考力を身につけている。
DP3 リーダーシップ	専門分野に関する対話的な研究をつうじて培った他者への想像力にもとづいて、他者と協働して、友愛の理念に立って市民社会の発展に寄与する能力を身につけている。

〔カリキュラム・ポリシー〕

共立女子大学大学院文芸学研究科文芸学専攻（修士課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、文芸学研究科文芸学専攻の特性及び専門性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な授業科目を配置し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

CP1. 共通科目

大学院に求められる「幅広く深い学識の涵養」「豊かな学識を養うための複合的な履修」の重要性に鑑み、領域横断的な履修による幅広い知識が獲得できるように教育課程を編成する。修士課程で研究を始めるにあたり、人文学分野における資料の収集、整理の方法や先行研究の調査方法などを習得し、また、各自の研究テーマにしたがって助言をうけながら修士論文執筆の計画を立てるため、1年次に必修科目として「文芸学研究法」を置く。

CP2. 専門科目

学部教育との継続性と専門性に配慮しつつ、近年の文学・芸術・メディアにおける教育研究の方向性と社会的要請を十分に勘案したうえで、教育課程を「日本文学領域」「英文学領域」「演劇学領域」「文芸学領域」の各科目群により編成し、各科目群における教育目標に応じた授業科目を適切に配置する。

【日本文学領域】日本文学に関する高度で総合的な研究能力を育成するために、日本の古代から近代までの各時代の詩歌・物語（小説）・言語などを取り扱う科目として「古代日本文学研究」「中・近世日本文学研究」「近代日本文学研究」「日本語研究」「漢学研究」「書誌学研究」「日本文学基礎研究」を置く。

【英文学領域】英語、英米文学、英語学に関する高度な専門的知識および能力を育成するために「英語学研究」「イギリス文学文化研究」「アメリカ文学文化研究」「英語文学批評研究」を置き、英語によるライティング能力を育成するために「論文英語ライティング」を置く。

【演劇学領域】演劇の理論と歴史に関する高度な専門知識と研究能力を育成するため、演劇の本質と西洋および日本の古典劇、現代劇などに関する科目として「劇文学論」「中・近世日本演劇研究」「近・現代日本演劇研究」「英米演劇研究」「ヨーロッパ演劇研究」「演劇学文献研究」「映画学研究」を置く。

【文芸学領域】日本文学、英文学を除く文学・芸術（美術史）の諸領域に加え、それらと関連する外国語（フランス語）、メディアや文化・思想・社会に関する高度な専門的知識と広い視野からの研究能力を育成するために「芸術論基礎研究」「比較芸術研究」「比較文学研究」「比較文化研究」「歴史文化研究」「現代文化研究」「文芸とメディア研究」「文化とメディア研究」「文芸学特講」を置く。

CP3. 論文研究

入学から修了までの指導教員による一貫した論文指導をつうじて、質の高い論文に結実するよう教育課程を編成する。必修科目として「論文研究」を配置し、修士論文執筆に際しての実践的な指導を行う。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とし、その内容に相応しい適切な授業形態（講義、演習）を用いる。また、その効果について十分に検討したうえで、社会の多様なニーズに対応し、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・組織的な指導体制を整備し、研究指導教員、当該領域の専任教員及び他領域の専任教員の三者の連携のもと、継続的かつ個別的な指導を行う。
- ・授業開始後の学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。
- ・社会人学生に対しては、申し出により大学院設置基準第 14 条を適用し、開講曜日・時間を柔軟に調整し授業を展開する。
- ・就業、介護、出産・育児等の理由により、標準修業年限で修了することが困難な学生に対しては、申し出により長期の在学期間を計画的に設定する長期履修制度を適用する。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、試験、課題、レポート、意欲・態度等より適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・修士論文については、論文発表会・審査会における口演形式での論文発表の後、主査 1 名と副査 2 名の口頭試問により評価する。

・修士論文は「修士論文審査基準」に沿って論文の内容（①テーマの意義、②方法の妥当性、③データの分析・活用、④論述の妥当性、⑤独自性）と口頭試問（内容の説明、指摘された問題点への回答、将来的な展望への説明）の二方向から審査を行い、その報告をもとに研究科委員会において合否を判定する。

〔アドミッション・ポリシー〕

共立女子大学大学院文芸学研究科文芸学専攻（修士課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

文芸学研究科文芸学専攻の特性及び専門性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1	文芸学研究科の人材養成目的を的確に把握し、それに基づいて主体的に学修・研究を遂行し、その成果を社会に還元する意欲を有している。
AP2	文学・芸術・メディアおよびそれらと関連する文化・思想・社会の学修・研究に要する学力・知識・技能を有している。
AP3	自己の研究課題の学術的および社会的な意義を認識し、これを論理的に提示できる能力を有している。
AP4	他者の考えや価値観を尊重しつつ、他者と主体的に関わることによって協働関係を作ることができる。

＜文芸学研究科の領域編成＞

文芸学研究科では、教育課程を、「日本文学領域」「英文学領域」「演劇学領域」「文芸学領域」という4領域に分け、各領域における教育目標に応じた授業科目を適切に配置するとともに、特に、大学院に求められる「幅広く深い学識の涵養」「豊かな学識を養うための複合的な履修」の重要性に鑑み、領域横断的な履修による幅広い知識が獲得できるように編成しています。そして、その学修成果としての修士論文を執筆するために、必修の演習科目「論文研究」を通じて実際の指導も行います。

専門であるからには「深さ」が求められますが、同時に文芸学としての「広さ」が重視されます。広さがなければ十分な深さを達成することも困難です。そのため、学生が総合的な取組みを視野に入れつつ、より幅広く深い知識の獲得が可能になるよう、提示する履修モデルは一つの領域を主としつつも、複数の領域に跨っています。学生が修了後の目的を明確に認識し、それに向けて必要な課題に自立的に取り組むことができるように、組織的な指導体制を整備し、研究指導教員、当該領域の専任教員及び他領域の専任教員の三者の連携のもとに、入学から修了まで継続的かつ個別的な対応・指導を行います。

各領域の特色は、以下の通りです。

【日本文学領域】

日本文学に関する高度で総合的な研究能力を育成するために、日本の古代から近代までの各時代の詩歌・物語（小説）・言語などを取り扱う科目をバランスよく配置し、それぞれの科目の授業においては、テキスト自体に関わることはもとより、日本の文化・メディアと関連した内容も取り上げます。学生はそれらを通して、自らの研究に資する専門的な知識の習得と研究方法の実践的トレーニングを行ったうえで、修士論文に取り組みます。このような学修体験の蓄積により、修了後、国語に関する教育活動だけでなく、さまざまな文化的分野での社会活動にも貢献しうる能力を身に付けることができます。

【英文学領域】

イギリス文学、アメリカ文学、文学批評、英語学に関する研究をします。英語および英米文学に関する高度な専門的知識および能力を生かし、中学校、高等学校などの教育機関に従事する、また国際的な文化交流事業、メディア業界・出版、通訳等に携わる人材の養成を目的とする、教育目標②・③と対応しています。さらに、英文学領域を中心としつつ、幅広い科目の修得が目指せるように、他の領域の科目も横断的に配置しています。

【演劇学領域】

演劇の本質と、西洋および日本の古典劇、現代劇などに関する授業を通じて演劇の理論と歴史を研究します。演劇を成立させるさまざまな要素を踏まえ、多様な研究方法を選択することが可能です。戯曲および演劇論の講読のほか、原書に接する機会も多く、専門性を深めていけます。広範な視野に立った高度な専門的知識をもち、演劇・映画・テレビ等の文化活動に関わる専門職に従事する人材の養成を目的とする、教育目標③と対応しています。さらに、演劇学領域を中心としつつ、幅広い科目の修得が目指せるように、他の領域の科目も横断的に配置しています。

【文芸学領域】

文芸学領域で対象とするのは、日本文学、英文学、演劇学を除く文学・芸術の諸領域であり、それらと関連するメディアや文化・思想・社会に関する広い視野からの研究を目指しています。それゆえ学部教育との継続性と専門性に依拠しつつも、さまざまな観点から考察し、もって精深で幅広い学識を涵養できるような科目構成としています。これらは、文学・芸術・メディア・文化等に関する高度の専門的知識と幅広い視野を活かし、社会的なニーズが高いメディア関係、あるいは国際的な文化交流事業等に携わる人材の養成を目的とする、教育目標①と対応しています。さらには、文芸学領域を中心としつつ、より幅広い科目の修得が目指せるように、他の領域の科目も横断的に配置しています。

●国際学研究科

＜国際学研究科の人材養成目的＞

- ・国際的な視野に立ち、人文科学・社会科学の双方にわたる学際的・総合的な思考・方法によって研究する能力を育成します。
- ・世界の特定地域の文化及び文化間比較、あるいは国際システムや国際協力について、高度の専門的知見を習得し、学術的・専門家的な姿勢とともに、国際コミュニケーション能力や問題発掘・解決型の実務能力を身につけ、国際社会のさまざまな局面において、各々の研究内容に応じた積極的貢献ができる人材を養成します。

国際学研究科国際学専攻（修士課程） 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院国際学研究科国際学専攻（修士課程）は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、国際学における高度な学識ならびに実践能力の修得と、修士論文の作成を通して、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備えた人物で、国際学研究科が定める所定の単位を修得し、修士論文を提出するとともに、最終審査に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与する。

観点	内容
DP1 異文化理解	自他の文化について広い視野に立ちつつ高度な学識を身につけ、その特徴を把握するとともに、その価値を認め、適切な形で尊重することができる。
DP2 多様性理解	社会に対して開かれた関心と態度を身につけ、その多様性を理解するための高度な知的能力と学際的な観点を身につけており、また共感することができる。
DP3 社会の仕組みの理解	社会人・市民として必要とされる現代社会の制度や仕組みを深く理解し、現代社会の現状を把握できる能力を身につけている。
DP4 問題発見・分析・解決	国際的な問題に関する新たな課題を自ら見つけ出し、批判的に分析、言語化し、解決を提案、論理的に説明するための高い能力を身につける。
DP5 リーダーシップ	高度な専門性を生かし、国際社会で主体的に活動するための目標を明確に掲げ共有した上で、率先して行動し、多様な国際社会構成員との相互支援関係を作ることで、目標達成に近づいていくことができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院国際学研究科国際学専攻（修士課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、国際学研究科国際学専攻の特性及び専門性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な授業科目を配置し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

CP1. 研究科共通科目

国際学研究科における共通の学びのあり方を修得するために、1 年次前期に「国際学研究入門」、1 年後期に「ジェンダーとリーダーシップ」、2 年次前期に「国際学総合研究」をそれぞれ配置する。これらは教員の輪講によって実施され、それによって国際学が有する学際的な視点を学び、課題を多角的な観点からとらえる姿勢を身につけ（「国際学研究入門」、さらにそれを深める（「ジェンダーとリーダーシップ」、「国際学総合研究」）ことを目的とする。

CP2. 専門研究科目

国際エリア研究、国際コミュニケーション研究、国際グローバル研究、および GSE（Global Studies in English）の 4 分野にそれぞれ専門研究科目を配置する。少人数クラスにおける講読、プレゼンテーション、ディスカッションを通して、高度の専門的知見を能動的に獲得するとともに、自らが設定した課題の精緻化を促す。これらの科目は順次性、系統性に配慮しつつ、1 年次前期、後期に分けて配置する。

CP3. 関連科目

修士論文を複数の言語（日英仏中）によって執筆可能にしていることから、選択に応じて言語スキルを向上させる科目を配置するとともに、インターンシップやフィールドワークなど、参加を通して問題意識やキャリア構想に資する科目も配置する。

CP4. 演習科目

学生の主体的研究を促し、「修士論文」へと結実させるため、1 年次、2 年次それぞれ半期の「国際学演習」（計 4 科目）を配置する。本科目は指導教員によるものであり、それらをすべて必修とする。また、必要に応じて補助指導教員がアドバイスを与えることとする。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とし、その内容に相応しい適切な授業形態（講義、演習、実験・実習・実技）を用いる。また、その効果について十分に検討した上で、社会の多様なニーズに対応し、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・担当教員が綿密に協議しながら、教員間でカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により、教育を行う。
- ・異なる専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導を行う体制を確保するために、指導教員のほかに指導補助教員によって研究指導を行う。
- ・授業開始後の学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を適切に取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・教員と学生、学生間のインタラクションを取り入れた教育方法をすべての授業で行う。
- ・社会人学生に対しては、申し出により大学院設置基準第14条を適用し、開講曜日・時間を柔軟に調整し授業を展開する。
- ・就業、介護、出産・育児等の理由により、標準修業年限で修了することが困難な学生に対しては、申し出により長期の在学期間を計画的に設定する長期履修制度を適用する。

学修成果の評価

- ・各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、試験、課題、レポート等により適切に評価する。
- ・各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・修士論文については、論文発表会において論文について口頭で報告したのち、主査1名、副査2名による口頭試問を行う。その評価をもとに研究科委員会において可否を判定する。
- ・修士論文の評価は、国際学研究科の修士論文審査基準に基づき、論文の内容（評価観点：研究テーマ、研究方法、研究成果とそれにいたる分析、記述の論理性）、および口頭試問・口頭発表（評価観点：内容の説明、提示された疑問、指摘に対する応答、将来的な展望とそこにおける修士論文成果の位置づけ）の2つの観点から行う。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院国際学研究科国際学専攻（修士課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

国際学研究科国際学専攻の特性及び専門性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

No.	内容
AP1	本研究科の特徴を理解し、自他の文化についての理解や国際貢献にかんする学びを主体的に追究し、社会のために還元する意欲を有している。
AP2	国際学研究科での学修・研究に必要な学力及び専門分野に関わる知識や技能を有している。
AP3	国際学の学術的、学際的な観点、あるいはその社会的な応用の見地から意義ある課題を認識し、論理的に提示できる能力を有している。
AP4	異文化や社会の多様性を背景とした他者の考えや価値観を尊重し、協働関係を作ることができる。

●看護学研究科

＜看護学研究科の人材養成目的＞

広い視野に立って精深な学識を身に付け、高度化・複雑化する健康課題に対して展開される看護実践を科学的に検証し、支援技術の向上と新たな支援方法の開発に貢献できる研究能力・看護実践能力を有する人材を養成する。

看護学研究科看護学専攻（修士課程） 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

共立女子大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念に、看護学における高度な学識ならびに実践能力の修得と、修士論文の作成を通して、客観性・自律性、課題発見・解決力、リーダーシップを備えた人物で、看護学研究科が定める所定の単位を修得し、修士論文を提出するとともに、最終審査に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与する。

観点	内容
DP1 客観性・自律性	療養生活並びに健康生活を支える看護学及び看護実践に関連する理論と最新の知見を身につけ、活用し、自律的に行動することができる。
DP2 看護実践上の課題探索	社会や専門分野の動向をふまえ、療養生活並びに健康生活を支援する看護実践上の課題を見出すことができる。
DP3 制度・組織上の課題探索	療養生活並びに健康生活を支える環境を改善するために働きかけるべき、保健医療福祉の政策・制度、組織及びシステム上の課題を見出すことができる。
DP4 連携・協働	ケアの対象者並びに多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し、連携・協働して、研究及び看護実践を推進することができる。
DP5 研究能力・課題解決力	療養生活支援並びに健康生活支援の向上、発展に向け、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を提案することができる。
DP6 リーダーシップ	培った研究能力及び看護実践能力を基盤に、他者との協働関係を作り、率先して行動することで、広く社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー

共立女子大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために、看護学研究科看護学専攻の特性及び専門性に応じた教育課程を提供する。そのために、必要な授業科目を配置し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。

教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定める。

教育内容

看護学研究科看護学専攻の教育課程は、人々の生活と支援（ケア）の継続性を重視する観点から「療養生活支援看護学」と「健康生活支援看護学」の2領域から編成する。カリキュラムは、看護学における研究能力と看護実践能力の共通基盤となる基礎的素養の涵養を図る『共通科目』、広い視野と深い専門的思考から課題をとらえ、洗練する能力を涵養する『専門教育科目』、研究を展開する能力としてこれらを統合する『特別研究』の3つの科目群で構成する。

CP1. 共通科目

看護実践上の課題を見出し、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を提案する能力の基盤となる研究方法 2 科目を必修として配置する。

看護実践の質の向上に向けた、高度なアセスメント能力と対人支援能力の基盤となる科目、療養生活並びに健康生活を支える環境の改善に向けて、保健医療福祉の政策・制度、組織及びシステムに働きかける能力の基盤となる科目、並びにケアの対象者並びに多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し高度看護実践を展開、牽引する基盤となる科目、計 6 科目を選択必修として配置する。

CP2. 専門教育科目

『専門教育科目』においては、看護学及び看護実践に関連する理論と最新の知見を通して健康課題を分析し、専門性を深化させるための科目を、「療養生活支援看護学」「健康生活支援看護学」の各領域に担当している。また、特定の分野に焦点をあて、専門的な知識と思考を修得する＜特論＞、専門分野の枠を超え、専門性の支えとなる広い視野と知識を修得する＜総論＞と＜演習＞の 3 つの授業形態を設ける。

「療養生活支援看護学領域」においては、病状の回復・安定と療養生活の質向上を支援する看護実践の課題を見出すために必要な研究能力・看護実践能力の獲得を目的とし、看護管理学特論、小児看護学特論、成人看護学特論、老年看護学特論の 4 つの特論、及び領域としての包括的な知識をもとに教育・研究を一体的に学修できるよう療養生活支援看護学総論と療養生活支援看護学演習を配置する。

「健康生活看護学領域」においては、健康増進と生活の質の向上を支援する看護実践上の課題を見出すために必要な研究能力・実践能力の獲得を目的とし、地域看護学特論、母性看護学特論、精神看護学特論の 3 つの特論、及び領域としての包括的な知識をもとに教育・研究を一体的に学修できるよう健康生活支援看護学総論と健康生活支援看護学演習を配置している。

「療養生活支援看護学領域」「健康生活支援看護学領域」のいずれかが専攻する領域の「総論」「演習」、並びに特論 1 科目 2 単位以上の修得を必須とする。また、幅広い視野を持って、地域包括ケアシステムの中で研究、看護実践を推進する基盤を養うため、専攻していない領域の「総論」についても履修することを勧奨する。

CP3. 特別研究

『特別研究』は、『共通科目』『専門教育科目』を通じて修得した、幅広い視点と専門的な観点から課題をとらえ、分析し、解決策を考案していく能力を基盤に、指導教員の研究指導を受けつつ、学位論文をまとめていく集大成の科目として担当している。

教育方法

- ・教育内容の実施にあたっては、対面教育を原則とし、その内容に相応しい適切な授業形態（講義、及び学生によるプレゼンテーション、グループディスカッション、実技演習、フィールドワーク等）を用いる。また、その効果について十分に検討した上で、社会の多様なニーズに対応し、必要に応じ遠隔教育を活用することとする。
- ・教員間でカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にして、適切な教育方法により授業並びに研究指導を行う。
- ・授業開始後の学修の指針として機能するシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。
- ・すべての科目で形成的評価を取り入れ、授業期間中に学生の理解度を把握し、確実にフィードバックする。
- ・授業は、学生間、並びに学生・教員間のインタラクションを取り入れた教育方法を、少人数制で行う。
- ・学生が専門的かつ幅広い視野で研究活動が行えるよう、主たる研究指導教員と副たる研究指導教員の複数教員により、学生一人ひとりの研究計画に対応した指導を行う。また、研究計画報告会、中間報告会を設け、指導教員

以外の教員からも助言を受ける。

- ・ 社会人学生に対しては、申し出により大学院設置基準第 14 条を適用し、6 時限及び土曜日開講を中心に授業を展開する。
- ・ 就業、介護、出産・育児等の理由により、標準修業年限で修了することが困難な学生に対しては、申し出により長期の在学期間を計画的に設定する長期履修制度を適用する。

学修成果の評価

- ・ 各科目で到達目標を具体的に定め、その到達状況を適切に評価する。
- ・ 各科目で単位修得目標を具体的に定め、単位修得の可否を適切に評価する。
- ・ 各科目の学修成果の最終的な評価は、授業科目の内容に応じて、試験、課題、レポート等により適切に評価する。
- ・ 各科目の評価方法と評価割合を明確に定める。
- ・ 修士論文については、論文発表会・審査会における口演形式での論文発表の後、主査 1 名と副査 2 名の口頭試問により評価する。
- ・ 修士論文の評価は、論文の内容（評価観点：研究テーマ、研究方法、倫理的配慮、研究成果、論述の妥当性）と、口頭発表・口頭試問（評価観点：内容の説明、指摘された問題点への回答、将来的な展望への説明）の二方向から行う。

アドミッション・ポリシー

共立女子大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、以下に掲げる資質を備えた人物を受け入れる。

看護学研究科看護学専攻の特性及び専門性に応じた、多面的・総合的な視点による入学者選抜により、多様な能力、適性を持った人材を広く求める。

番 号	内 容
AP1-1	本大学院看護学研究科（修士課程）の特徴を理解し、人々の健康と福祉の向上に向けた看護学の発展と看護実践の改善・開発に寄与する意欲を有している。
AP1-2	最新の知見を学び、研究課題を探究することに、主体的に取り組む態度を有している。
AP2-1	看護学の基礎的知識、並びに専攻する専門分野に関わる知識や技能を有している。
AP2-2	専門分野における学修・研究に必要な、英語の基礎的能力を有している。
AP3	看護学の基礎的知識や実践経験に基づき、科学的に探究すべき課題を認識し、それを論理的に表現する能力を有している。
AP4	人々とその生活を支える環境を等しく看護の対象ととらえ、双方に対する看護実践の改善・開発に関心を持つとともに、多様な他者の考えや価値観を尊重して協働関係を作ることができる。

Ⅱ 学籍について

学籍とは、本学大学院の学生としての身分を有することを意味し、本学大学院の入学試験に合格して入学手続を完了した者に入学が許可され、本学大学院の学生としての学籍が与えられます。在学中に本人の氏名・本籍地・住所・保証人等（外国人留学生は在日保証人）等の変更があった場合、ただちに学生支援課に届け出てください。

1. 学籍番号

- (1) 学籍番号は入学時に決定し、本学に提出する書類には、氏名とともに学籍番号を必ず記入することになっています。
- (2) 学籍番号は次の組み合わせで設定しています。

25	アルファベット	000	MB = 家政学研究科 博士前期課程
入学年度	研究科区分	個人番号	MA = 家政学研究科 博士後期課程
			ND = 文芸学研究科
			PA = 国際学研究科
			QA = 看護学研究科

2. 学籍異動

A 休学・復学（学則第 53 条・第 54 条）

- (1) 病気その他止むを得ない理由によって、1 学期以上就学できない者は、保証人連署のうえ願い出て、休学の許可を得なければなりません。ただし、休学の期間はその学年度内とし、願い出によっては引き続き 1 年以内休学することができます。（休学は各学期全ての授業に出席できない場合が対象となります。）
- (2) 休学の期間は、通算して、博士前期課程および修士課程においては 2 年、博士後期課程においては 3 年を超えることはできません。
- (3) 休学の期間は、在学年数に算入しません。
- (4) 休学者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ願い出て、許可を得なければなりません。
- (5) 復学の時期は学期の始めとします。

B 退学（学則第 55 条）

病気その他止むを得ない理由によって退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、許可を得なければなりません。ただし、願い出た期日を含む学期の授業料その他の学費を納入していなければなりません。

C 除籍（学則第 58 条）

次のいずれかに該当する者は研究科委員会の議を経て除籍とします。

- (1) 本学則に定める期限までに授業料等の学費を納入していない者
- (2) 本学則に定める在学年限を超えた者
- (3) 本学則に定める休学期間を超えた者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

- (5) 本学所定の期日までに履修しようとする授業科目の届け出がない者

D 再入学（学則第 57 条）

退学または規定により除籍となった者（C 除籍の 2 に該当する場合を除く）が、再入学を願い出るときは、選考の上、これを許可することがあります。

再入学の時期は学年の始めとします。

3. 学生証

- (1) 学生証は、学生の身分を証明する重要なものです。常に携帯し、本学教職員の請求があった場合は呈示しなければなりません。試験を受ける時、各種証明書の交付を受ける時、図書館を利用する時にも必ず学生証が必要です。
- (2) 学生証は他人に貸したり、譲ったり、その他不正使用をしてはなりません。不正使用した場合、大学院学則（第 71 条）に反したとして厳しく処分されます。また、紛失、盗難にあつて悪用されないよう十分注意してください。修了、退学により学生としての身分が消滅した場合は、学生証を教務課に返却してください。
- (3) 学生証の記載事項に変更があった場合および学生証を紛失した場合は、ただちに教務課へ届け出てください。

4. 学 費

- (1) 学費は、毎年下記の期限までに、保証人宛に郵送される振込用紙により、本学に振り込んでください。

授業料等の学費の納入期限は次のとおりです。

前期分	4 月 30 日まで
後期分	10 月 20 日まで

上記期限内に納入されない時は除籍の対象となり、学生としての身分を失います。除籍期日は、前年度の 3 月 31 日または当該年度の 9 月 20 日付となります。不測の理由で期限までに納入できない場合は、それぞれの納入期限までに「学費延納願」を提出し、許可された場合は納入期限を延期することができます。

ただし、延期することができる期限は、前期分は 6 月 30 日まで、後期分は 12 月 31 日までです。いずれも学費納入期限前に願い出た場合のみ、その理由により許可されます。

- (2) 学費納入済みの学期を過ぎて退学を願い出る場合、4 月 30 日までに退学願が提出された場合は、3 月 31 日に、10 月 20 日までに提出された場合は、9 月 20 日に遡って退学を許可します。

納入額

	家政学研究科	文芸学研究科	国際学研究科	看護学研究科
入 学 金	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
授 業 料（年 額）	650,000円	650,000円	650,000円	900,000円
施設設備維持費（年 額）	90,000円	40,000円	40,000円	120,000円
科目等履修登録料	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円
科 目 等 履 修 料（1単位につき）	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円

納入方法

1. 授業料および施設設備維持費は半額ずつ、前期分は4月30日まで、後期分は10月20日までに納入するものとする。
2. 2年次以降の納入金は、新入学者の納入金（入学金を除く）と同額とする。ただし、標準修業年限を超えた学生の納入金は、既定額の半額とする。
3. 休学期間中は在籍料として半期休学の場合は5万円を、1年間休学の場合は10万円を納めなければならない。
4. 入学金は、博士前期課程および修士課程については、本大学・短期大学卒業生には全額を、博士後期課程については、本大学・短期大学卒業生および本大学院修士課程・博士前期課程修了者には全額免除する。
5. 再入学の入学金は徴収しない。
6. 学則第31条の4の規定により標準修業年限を超えて一定の期間に渡り計画的に教育課程を履修し修了することを許可された者の授業料は、上記納入年額に標準修業年限を乗じた額を修業期間の総額とし、履修期間の年数で除した額を年度ごとに半期に分けて納入する。ただし、履修期間を変更した場合は、修業期間の総額とすでに納入した授業料との差額を変更後の履修期間で調整する。施設設備維持費は、年度ごとに半期に分けて納入し、標準修業年限を超えた期間分は上記納入年額の半額とする。

5. 授業料後払い制度（大学院修士段階）

「授業料後払い制度」とは、大学院修士課程（博士前期相当の課程を含む）や専門職学位課程の在学者が、在学中は授業料を納付せず、卒業後の所得等に応じて納付（後払い）できるという制度です。本制度では、授業料相当額の支援を含む「授業料支援金」と、在学中の生活費の支援である「生活費奨学金」の2つの支援を無利子で受けることができます。

【納付方法】

授業料支援金：日本学生支援機構から大学に振込

生活費奨学金：日本学生支援機構から学生指定口座に振込

詳しくは「独立行政法人 日本学生支援機構」および本学ホームページ「大学院生への支援制度について」(<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/graduate/support/>)を確認してください。

Ⅲ 履修要項

1. 課程修了の要件について

博士前期課程および修士課程

〔1〕標準修業年限は2年です。在学期間を延長する場合は、通算して4年を限度とします。

〔2〕2年以上在学し、修了要件単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、修士の学位を授与します。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとします。

〔3〕博士前期課程および修士課程の授業科目について所定の修了要件単位数は、次の通りです。

家政学研究科……………30単位以上（特別研究を含む）

文芸学研究科……………30単位以上

（ただし主たる研究領域の授業科目から20単位以上）

国際学研究科……………30単位以上

看護学研究科……………30単位以上

〔4〕学位の種類

研究科	専攻	学位の種類
家政学研究科	被服学専攻	修士（家政学）
	食物学専攻	
	建築・デザイン専攻	
	児童学専攻	
文芸学研究科	文芸学専攻	修士（文芸学）
国際学研究科	国際学専攻	修士（学術）
看護学研究科	看護学専攻	修士（看護学）

博士後期課程

〔1〕標準修業年限は3年です。ただし、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとします。在学期間を延長する場合は、通算して6年を限度とします。

〔2〕博士課程の学位を得るには3年以上在学し、授業科目についての所定の単位を修得し、かつ指導教員の指導を受けて博士論文を作成し、5名以上の論文審査委員の行う論文審査および最終試験に合格することが必要です。詳細は本学HPにある「博士（学術）の学位審査に関する規則」を参照してください。博士論文の審査および最終試験の成績は合格・不合格の評語をもって表わします。

- 〔3〕博士後期課程の授業科目についての所定の単位数は、次のとおりです。
- 人間生活論領域および生活科学領域の2つの領域にわたり、8単位以上

- 〔4〕学位の種類

研究科	専攻	学位の種類
家政学研究科	人間生活学専攻	博士（学術）

2. 授業科目の履修方法について

研究科の教育は、授業と学位論文等における指導を通して行われます。この指導に当たる教員を指導教員とします。

博士前期課程および修士課程

毎学期の始め、必ず指導教員の助言・確認を受けたうえで、当該学期に履修する授業科目を決定し、所定の期日までに履修登録をしてください。指導教員の指示によっては、学部の授業科目を履修しなければならない場合があります。ただし学部の授業は修了要件に含まれません。

博士後期課程

既存の博士前期課程4専攻の枠を超えた、より広範な人間生活学の展開を目指すという本専攻設置の趣旨に基づき、人間生活論領域および生活科学領域の2つの領域にわたり授業科目を選択履修しなければなりません。

毎学期のはじめ、それぞれの指導教員の指導により当該学期に履修する授業科目を決定し、所定の期日までに履修登録をしてください。

3. 他研究科設置授業科目の履修について

- 〔1〕家政学研究科博士前期課程、文芸学研究科及び国際学研究科においては、指導教員の指示により、本大学院の他の研究科授業科目を履修した場合、その修得した単位を8単位を超えない範囲で、修了要件単位に含めることができます。また、家政学研究科博士前期課程においては、指導教員の指示により、家政学研究科博士前期課程の他専攻科目を履修した場合も他の研究科授業科目と併せて8単位を超えない範囲で修了要件単位に含めることができます。
- 〔2〕看護学研究科においては、指導教員の指示により、本大学院の他の研究科授業科目を履修することができます。ただし、修了要件単位に含めることはできません。
- 〔3〕本大学院の他の研究科の授業科目を履修する場合、所定の「他研究科授業科目履修願」を教務課へ提出し、許可を得なければなりません。

4. 首都大学院コンソーシアムについて

本大学院では、「首都大学院コンソーシアム」に加盟しており、加盟大学院の授業を指導教員の許可を得て履修することができます。ただし、認定される単位は他研究科の履修と併せて家政学研究科前期課程は8単位、後期課程は4単位、文芸学研究科および国際学研究科は15単位までです。なお、看護学研究科においては、修了要件単位に含めることはできません。

〔1〕 手続きは4月初旬に教務課で行います。

〔2〕 申請用紙は教務課に備え付けてあります。指導教員の許可を得たのち必要事項を記入のうえ、教務課に提出してください。

〔3〕 履修要項、時間割、シラバスは加盟大学院のホームページを参照してください。URL がわからない場合は教務課にお問い合わせください。

〔4〕 加盟大学院の授業を聴講する場合は、協定聴講生として1科目（4単位）2,000 円、（2単位の場合は1,000 円）を、受け入れ先大学院に納入する必要があります。実験実習料等については実費を別途納入する場合もあります。

なお、加盟大学院は次のとおりです。

順天堂大学、専修大学、中央大学、東京電機大学、東京理科大学、東洋大学、日本大学、法政大学、明治大学

5. 既修得単位等の認定について

教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する以前に他の大学院において修得した授業科目の単位を、修士課程および博士前期課程においては15単位、博士後期課程においては4単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとして認定する場合があります（看護学研究科をのぞく）。

該当者は所定の期日までに教務課に申し出てください。

6. 長期履修制度について

本学では、職業、介護、出産・育児等の理由により、標準の修業年限（修士課程・博士前期課程は2年、博士後期課程は3年）で修了することが困難な学生を対象に、長期の在学期間を計画的に設定し、授業料を分割納入して履修することができる長期履修制度を設けています。制度の趣旨を踏まえ、入学手続き時に申請が可能です。入学後は申請が許可された学生を対象に修業年限の変更のみ受け付けます。詳細は合格通知送付時に案内している「共立女子大学大学院 長期履修制度について」またはホームページ（URL <https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/graduate/support/index.html>）を確認してください。

7. 教育課程（カリキュラム）および履修方法

●家政学研究科 博士前期課程

被服学専攻

科目区分		授業科目		年次	単位		備考
					必修	選択	
共通科目		家政学総合研究	演習	1	2		
専門教育科目	被服科学領域	被服材料学特論	講義	1		2	
		被服管理学特論	講義	1		2	
		染色学特論	講義	1		2	
		被服環境学特論	講義	1		2	
		アパレル行動論特論	講義	1		2	
		被服心理学特論	講義	1		2	
		被服コンピュータ応用特論	講義	1		2	
		被服材料学演習	演習	2		2	
		被服管理学演習	演習	2		2	
		被服環境学演習	演習	2		2	
		アパレル行動論演習	演習	2		2	
		被服心理学演習	演習	2		2	
		被服コンピュータ応用演習	演習	2		2	
	服飾文化領域	染織文化史特論	講義	1		2	
		服装史特論	講義	1		2	
		被服平面造形学特論	講義	1		2	
		被服造形学特論	講義	1		2	
		被服意匠学特論	講義	1		2	
		染織文化史演習	演習	2		2	
		被服平面造形学演習	演習	2		2	
		被服造形学演習	演習	2		2	
		被服意匠学演習	演習	2		2	
		特別研究	被服学特別研究	演習	1～2	10	
		修了要件単位			12	18	

食物学専攻

科目区分		授業科目		年次	単位		備考
					必修	選択	
共通科目		家政学総合研究	演習	1	2		
専門教育科目	食品科学領域	食品学特論	講義	1		2	
		食品学演習	演習	1		2	
		食品機能学特論	講義	1		2	
		食品機能学演習	演習	1		2	
		食品物理化学特論	講義	1		2	
		食品物理化学演習	演習	1		2	
		食品衛生学特論	講義	1		2	
		食品衛生学演習	演習	1		2	
		調理学特論	講義	1		2	
		調理学演習	演習	1		2	
	栄養学・健康科学領域	栄養学特論	講義	1		2	
		栄養学演習	演習	1		2	
		栄養生理学特論	講義	1		2	
		栄養生理学演習	演習	1		2	
		臨床栄養学特論	講義	1		2	
		臨床栄養学演習	演習	1		2	
		栄養教育学特論	講義	1		2	
		栄養教育学演習	演習	1		2	
		公衆栄養学特論	講義	1		2	
		公衆栄養学演習	演習	1		2	
		給食経営管理学特論	講義	1		2	
		給食経営管理学演習	演習	1		2	
特別研究	食物学特別研究	演習	1～2	10		1～2年次にわたって履修	
修了要件単位					12	18	

建築・デザイン専攻

科目区分		授業科目		年次	単位		備考
					必修	選択	
共通科目		家政学総合研究	演習	1	2		
専門教育科目	建築領域	特論 建築形態論	講義	1		2	
		特論 建築空間計画	講義	1		2	
		特論 構造デザイン	講義	1		2	
		特論 環境デザイン	講義	1		2	
		特論 都市景観デザイン	講義	1		2	
		特論 住生活デザイン	講義	1		2	
		特論 住生活史	講義	1		2	
		建築設計Ⅰ	演習	1		2	
		建築設計Ⅱ	演習	1		2	
		インターンシップA	実習	1・2			修了要件単位には含まれません
		インターンシップB	実習	1・2			
		インターンシップC	実習	1・2			
		インターンシップD	実習	1・2			
	デザイン領域	特論 伝達デザイン	講義	1		2	
		伝達デザイン演習	演習	1		2	
		特論 プロダクトデザイン	講義	1		2	
		プロダクトデザイン演習	演習	1		2	
		特論 マーケティング	講義	1		2	
		特論 パブリックデザイン	講義	1		2	
		パブリックデザイン演習	演習	1		2	
特別研究		建築・デザイン特別研究Ⅰ	演習	1	4		
		建築・デザイン特別研究Ⅱ	演習	1	4		
		建築・デザイン特別研究Ⅲ	演習	2	6		
修了要件単位					16	14	

一級建築士の免許登録には建築士法が定める2年の実務経験が必要ですが、本専攻が開設する建築物の設計又は工事監理に関するインターンシップ及びインターンシップ関連科目（講義、演習等）を履修することで、その修得単位数に応じて1年または2年の実務経験を得ることができます。

インターンシップ関連科目は以下の通りです。

《インターンシップ関連科目》

授 業 科 目		年次	単位	備 考
インターンシップA	実習	1・2	4	実務経験2年分の場合には14単位以上、1年分の場合には4単位以上
インターンシップB	実習	1・2	3	
インターンシップC	実習	1・2	3	
インターンシップD	実習	1・2	4	
建築設計Ⅰ	演習	1	4	
建築設計Ⅱ	演習	1	4	
特論 構造デザイン	講義	1	2	
特論 建築形態論	講義	1	2	
特論 建築空間計画	講義	1	2	
特論 環境デザイン	講義	1	2	

児 童 学 専 攻

科目区分		授業科目		年次	単位		備考
					必修	選択	
共通科目		家政学総合研究	演習	1	2		
専門教育科目	保育・教育・福祉領域	現代社会と児童特論	講義	1		2	
		幼児教育・保育学特論	演習	1		2	
		教育学特論	講義	1		2	
		教育課程・教授法特論	演習	1		2	
		子ども家庭生活特論	講義	1		2	
		保育・教育支援特論	演習	1		2	
		表現文化研究特論 A	講義	1		2	
		表現文化研究特論 B	演習	1		2	
		現代社会と児童演習	講義	1		2	
		幼児教育・保育学演習	演習	1		2	
		教育学演習	講義	1		2	
		教育課程・教授法演習	演習	1		2	
		子ども家庭生活演習	講義	1		2	
		保育・教育支援演習	演習	1		2	
		表現文化研究演習 A	講義	1		2	
		表現文化研究演習 B	演習	1		2	
	発達臨床領域	人間関係学特論	講義	1		2	
		発達臨床学特論	演習	1		2	
		発達心理学特論	講義	1		2	
		発達障害支援特論	演習	1		2	
		人間関係学演習	講義	1		2	
		発達臨床学演習	講義	1		2	
		発達心理学演習	演習	1		2	
		発達障害支援演習	演習	1		2	
フィールドワーク		臨床事例研究	実験・実習	2	2		
特別研究		児童学特別研究	演習	1	10	1～2年次にわたって履修	
修了要件単位					12	18	

研究指導の流れ 家政学研究科博士前期課程（被服学専攻、食物学専攻、建築・デザイン専攻、児童学専攻）

時 期		学 生	指 導 教 員	備 考	
1 年次	4 月	履修相談 前期履修科目決定	履修指導	前期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生は web のプログラムを受講 後期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 研究倫理教育プログラム受講状況を研究科でまとめ、学長に報告	
	授業開始前	大学院コンソーシアム申請 他研究科科目の履修指導教員届	履修許可印 履修許可印 確認印		
	6 月～9 月	研究倫理教育プログラム受講	履修指導		
	9 月	履修相談 修士 2 年次の中間報告会に参加 前期成績確認 後期履修科目決定			
	10 月				指導学生の研究倫理教育プログラム受講状況の確認
	3 月	成績確認 次年度開講科目を確認 履修登録準備			
2 年次	4 月	履修相談 前期履修科目決定	履修指導	前期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生が 5 月末までに教務課に提出 家政学研究科委員会：修士論文題目承認 後期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 履修ガイド 57 ページ参照 履修ガイド 57 ページ参照 家政学研究科委員会：主査と審査委員決定 指導教員が審査結果を教務課へ提出 家政学研究科委員会：修了判定	
	授業開始前	大学院コンソーシアム申請 他研究科科目の履修指導教員届 修士論文題目を決定 修士論文題目届提出	履修許可印 履修許可印 確認印		
	5 月 6 月上旬		確認印		
	9 月	中間報告の準備 中間報告会で発表 後期履修科目決定	履修相談・指導 修士論文進捗状況の確認		
	1 月 25 日 (休日の場合は翌日)	修士論文提出方法の確認 題目変更確認 修士論文提出 題目変更届は修論提出と同時にでも可	修士論文最終確認		
	2 月	修士論文発表会で発表	修士論文審査基準に基づき論文審査開始 最終審査 修士論文審査資料作成		
	2 月下旬 3 月 15 日	学位記授与	修士論文審査報告		

●家政学研究科 博士後期課程

人間生活学専攻

〔人間生活論領域〕

授 業 科 目		単位		備 考
		必修	選択	
身体機能論Ⅰ（病態生理研究）	講義		2	
身体機能論Ⅱ（物質代謝研究）	講義		2	
身体機能論Ⅲ（健康科学研究）	講義		2	
身体機能論Ⅳ（応用生理研究）	講義		2	
生活主体者論Ⅰ（人間形成研究）	講義		2	
生活主体者論Ⅱ（児童福祉研究）	講義		2	
生活主体者論Ⅲ（人間発達研究）	講義		2	
生活主体者論Ⅳ（発達科学研究）	講義		2	
生活文化論Ⅰ（生活空間研究）	講義		2	
生活文化論Ⅱ（生活環境形成研究）	講義		2	
生活文化論Ⅲ（生活デザイン研究）	講義		2	
生活文化論Ⅳ（人間空間デザイン研究）	講義		2	
生活文化論Ⅴ（生活環境研究）	講義		2	
生活文化論Ⅵ（生活文化比較研究）	講義		2	
生活文化論Ⅶ（生活経済研究）	講義		2	

〔生活科学領域〕

授 業 科 目		単位		備 考
		必修	選択	
食生活素材論Ⅰ（食品素材研究）	講義		2	
食生活素材論Ⅱ（食品機能研究）	講義		2	
食生活素材論Ⅲ（食品微生物研究）	講義		2	
食生活素材論Ⅳ（食品物理化学研究）	講義		2	
衣生活素材論Ⅰ（被服素材研究）	講義		2	
衣生活素材論Ⅱ（被服管理研究）	講義		2	
衣生活素材論Ⅲ（被服機構研究）	講義		2	
食生活計画論Ⅰ（調理設計研究）	講義		2	
食生活計画論Ⅱ（栄養教育研究）	講義		2	
食生活計画論Ⅲ（給食経営管理研究）	講義		2	
衣生活計画論Ⅰ（服飾文化研究）	講義		2	
衣生活計画論Ⅱ（被服心理情報研究）	講義		2	
衣生活計画論Ⅲ（被服造形研究）	講義		2	
衣生活計画論Ⅳ（被服情報工学研究）	講義		2	

2領域にわたり8単位以上

研究指導の流れ 家政学研究科博士後期課程（人間生活学専攻）

時 期		学 生	指 導 教 員	備 考
1 年次	4 月	履修相談 指導教員決定 前期履修科目決定 大学院コンソーシアム申請	指導教員 3 名（うち 1 名が主たる指導教員になる） 履修指導 履修許可印	前期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出
	授業開始前 6 月～9 月	指導教員届 研究倫理教育プログラム受講 後期履修科目決定	確認印 履修指導	学生が教務課に提出 学生は web のプログラムを受講終了証を指導教員に提出 後期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない）
	9 月	3 年次の中間発表会参加 前期成績確認		
	10 月		指導学生の研究倫理教育プログラム受講状況の確認	研究科で研究倫理教育プログラム受講状況をまとめ、学長に報告
	3 月	成績確認 中間報告の準備 中間報告会で発表 次年度開講科目確認 履修登録準備	進捗状況確認 報告指導	（履修ガイド 66 ページ参照）
2 年次	4 月	前期履修科目決定 大学院コンソーシアム申請	履修指導 履修許可印	前期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出
	授業開始前 5 月末	指導教員届 博士論文題目決定 研究計画書作成	確認印 確認印	学生が教務課に提出 学生が 5 月末までに教務課に提出 家政学研究科委員会で承認
	6 月上旬	博士論文題目確定 博士論文進捗状況の確認 後期履修科目決定	履修指導	後期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない）
	9 月 3 月	3 年次の中間発表会参加 成績確認 中間報告の準備 中間報告会で発表	進捗状況確認 報告指導	（履修ガイド 66 ページ参照）
3 年次	4 月	論文完成の計画を立てる	博士論文進捗状況確認 提出時期を確認する	提出時期は年 4 回 4 月 15 日・7 月 15 日・10 月 15 日・1 月 15 日
	7 月 9 月	中間報告の準備 中間報告会で発表 提出時期決定 提出物、部数の確認 共著者の承認 博士論文提出	進捗状況確認 報告指導	（履修ガイド 66 ページ参照）
	1 月 15 日 提出期限後直近の 研究科委員会		最終確認 審査に入ることについて 研究科委員会で説明 論文審査委員会立ち上げ （主査 1 名審査委員 4 名） 論文審査	家政学研究科委員会で承認
	2 月	公聴会で発表	最終判定 判定資料作成 学位授与判定	指導教員が審査結果を教務課へ提出
	2 月下旬 3 月 15 日	学位記授与		家政学研究科委員会で承認
修了後	授与日から 3 ヶ月以内	博士論文インターネット公表準備	提出指導、確認印	学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨をインターネットで公表 必要書類を教務課へ提出
	授与日から 1 年以内			学位論文全文をインターネット公表 学位論文の要約をインターネット公表（全文の公表ができない場合）

●文芸学研究科

文芸学専攻

科目区分	授業科目	年次	単位		備考
			必修	選択	
共通科目	文芸学研究法	1・前期	2		
専門科目	日本文学領域	古代日本文学研究 A I	1・2	2	原則隔年開講
		古代日本文学研究 A II	1・2	2	原則隔年開講
		古代日本文学研究 B I	1・2	2	原則隔年開講
		古代日本文学研究 B II	1・2	2	原則隔年開講
		中・近世日本文学研究 A I	1・2	2	原則隔年開講
		中・近世日本文学研究 A II	1・2	2	原則隔年開講
		中・近世日本文学研究 B I	1・2	2	原則隔年開講
		中・近世日本文学研究 B II	1・2	2	原則隔年開講
		近代日本文学研究 A I	1・2	2	原則隔年開講
		近代日本文学研究 A II	1・2	2	原則隔年開講
		近代日本文学研究 B I	1・2	2	原則隔年開講
		近代日本文学研究 B II	1・2	2	原則隔年開講
		日本語研究 A I	1・2	2	原則隔年開講
		日本語研究 A II	1・2	2	原則隔年開講
		日本語研究 B I	1・2	2	原則隔年開講
		日本語研究 B II	1・2	2	原則隔年開講
		漢文学研究 I	1・2	2	○
		漢文学研究 II	1・2	2	○
		書誌学研究 I	1・2	2	○
		書誌学研究 II	1・2	2	○
		日本文学基礎研究 A I	1・2	2	○
		日本文学基礎研究 A II	1・2	2	○
		日本文学基礎研究 B I	1・2	2	○
		日本文学基礎研究 B II	1・2	2	○
	英文学領域	論文英語ライティング I	1	1	
		論文英語ライティング II	2	1	
		英語学研究 A I	1・2	2	原則隔年開講
		英語学研究 A II	1・2	2	原則隔年開講
		英語学研究 B I	1・2	2	原則隔年開講
		英語学研究 B II	1・2	2	原則隔年開講
		イギリス文学文化研究 A I	1・2	2	原則隔年開講
		イギリス文学文化研究 A II	1・2	2	原則隔年開講
		イギリス文学文化研究 B I	1・2	2	原則隔年開講
		イギリス文学文化研究 B II	1・2	2	原則隔年開講
		アメリカ文学文化研究 A I	1・2	2	原則隔年開講
		アメリカ文学文化研究 A II	1・2	2	原則隔年開講
		アメリカ文学文化研究 B I	1・2	2	原則隔年開講
		アメリカ文学文化研究 B II	1・2	2	原則隔年開講
		英語文学批評研究 A I	1・2	2	原則隔年開講
		英語文学批評研究 A II	1・2	2	原則隔年開講
		英語文学批評研究 B I	1・2	2	原則隔年開講
		英語文学批評研究 B II	1・2	2	原則隔年開講
	演劇学領域	劇文学論 I	1・2	2	○
		劇文学論 II	1・2	2	○
		中・近世日本演劇研究 I	1・2	2	原則隔年開講
		中・近世日本演劇研究 II	1・2	2	原則隔年開講
		近・現代日本演劇研究 I	1・2	2	原則隔年開講
		近・現代日本演劇研究 II	1・2	2	原則隔年開講
		英米演劇研究 I	1・2	2	○
		英米演劇研究 II	1・2	2	○
		ヨーロッパ演劇研究 I	1・2	2	○
		ヨーロッパ演劇研究 II	1・2	2	○

科目区分		授業科目	年次	単位		備考
				必修	選択	
専門科目	演劇学領域	演劇学文献研究 AⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		演劇学文献研究 AⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		演劇学文献研究 BⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		演劇学文献研究 BⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		映画学研究Ⅰ	1・2		2	○
		映画学研究Ⅱ	1・2		2	○
	文芸学領域	芸術論基礎研究 AⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		芸術論基礎研究 AⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		芸術論基礎研究 BⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		芸術論基礎研究 BⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		比較芸術研究 AⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		比較芸術研究 AⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		比較芸術研究 BⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		比較芸術研究 BⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		比較文学研究 AⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		比較文学研究 AⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		比較文学研究 BⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		比較文学研究 BⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		比較文化研究 AⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		比較文化研究 AⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		比較文化研究 BⅠ	1・2		2	原則隔年開講
		比較文化研究 BⅡ	1・2		2	原則隔年開講
		歴史文化研究 AⅠ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		歴史文化研究 AⅡ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		歴史文化研究 BⅠ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		歴史文化研究 BⅡ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		現代文化研究 AⅠ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		現代文化研究 AⅡ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		現代文化研究 BⅠ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		現代文化研究 BⅡ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文芸とメディア研究 AⅠ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文芸とメディア研究 AⅡ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文芸とメディア研究 BⅠ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文芸とメディア研究 BⅡ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文化とメディア研究 AⅠ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文化とメディア研究 AⅡ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文化とメディア研究 BⅠ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文化とメディア研究 BⅡ	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文芸学特講 A	1・2		2	原則隔年開講 ○
		文芸学特講 B	1・2		2	原則隔年開講 ○
	文芸学特講 C	1・2		2	原則隔年開講 ○	
	文芸学特講 D	1・2		2	原則隔年開講 ○	
	文芸学特講 E	1・2		2	原則隔年開講 ○	
	文芸学特講 F	1・2		2	原則隔年開講 ○	
	文芸学特講 G	1・2		2	原則隔年開講 ○	
	文芸学特講 H	1・2		2	原則隔年開講 ○	
論文指導		論文研究	2	2		原則として後期
(修了要件単位)				4	26	

- ・主たる研究領域の専門科目から 20 単位以上取得すること。
- ・○は「大学院開放科目」として学部生（4 年次のみ）の履修も認めている科目です。

研究指導の流れ 文芸学研究科修士課程（文芸学専攻）

時 期	学 生	指 導 教 員	備 考
1 年次	4 月 ガイダンスを受ける 履修相談 指導教員決定 （指導教員 1 名 指導補助教員 2 名） 履修登録 大学院コンソーシアム申請 他研究科科目の履修登録 6 月～9 月 9 月 研究倫理教育プログラム受講 前期成績確認 履修登録 10 月 12 月 3 月 修士論文題目決定 成績確認 次年度開講科目を確認 履修登録準備	ガイダンス実施 履修指導 履修許可印 履修許可印 指導学生の研究倫理教育プログラム受講状況の確認 修士論文題目確認	前期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止は不可） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 文芸学研究科委員会：開講科目と指導教員、指導補助教員を承認 学生は web のプログラムを受講 後期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止は不可） 学生が教務課に提出 研究科で研究倫理教育プログラム受講状況をまとめ、学長に報告 文芸学研究科委員会：修士論文題目承認
2 年次	4 月 ガイダンスを受ける 履修相談 履修登録 大学院コンソーシアム申請 他研究科科目の履修登録 修士論文の題目の確認 9 月 履修登録 修士論文提出方法を確認 修士論文審査基準を確認 題目変更があれば手続き 12 月 提出形態等の最終チェック 修士論文提出 <u>1 月 25 日</u> （休日の場合は翌日） 提出期限後直近の研究科委員会 2 月 2 月下旬 判定翌日 3 月 15 日 修士論文口頭試問 kyonet 学籍情報で修了を確認 学位記授与	ガイダンス実施 履修指導 履修許可印 履修許可印 題目変更等の確認 修士論文進捗状況の確認 題目変更許可 主査、副査の決定 最終確認 修士論文審査基準に基づき論文審査開始 判定資料作成 論文審査報告	前期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止は不可） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 文芸学研究科委員会：開講科目と指導教員 1 名、指導補助教員 2 名を確認 後期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止は不可） 学生が教務課に提出 履修ガイド参照 文芸学研究科委員会：承認 履修ガイド参照 学生は <u>16：00</u> までに教務課に提出 文芸学研究科委員会：提出された論文の審査に入ること承認 文芸学研究科委員会：学位授与判定

●国際学研究科

国際学専攻

科目区分	科目群	授業科目	年次	単位	修了要件
共通科目		国際学研究入門	1 前	2	2
		国際学総合研究	2 前	2	2
		ジェンダーとリーダーシップ	1 後	2	2
専門教育科目	国際エリア研究科目	日本近現代史の史料を読む	1 前	2	(10)
		国際社会のなかの日本	1 後	2	
		中国史のなかの地方社会	1 前	2	
		中国史のなかの官僚制	1 後	2	
		アジアの政治と変容する地域秩序	1 前	2	
		現代アジアの構造変動とグローバリゼーション	1 後	2	
		グローバル・ヒストリーのなかのヨーロッパ	1 前	2	
		パブリック・ヒストリーとヨーロッパ	1 後	2	
		多文化社会としてのヨーロッパ	1 前	2	
		空間論からみるヨーロッパ	1 後	2	
		移民国家アメリカの形成	1 前	2	
		グローバル時代のアメリカ	1 後	2	
		北米社会の史的展開と民主主義	1 前	2	
		アメリカの政治文化	1 前	2	
		アメリカ政治外交史	1 後	2	
	国際コミュニケーション研究科目	日本の表象文化と近現代文学	1 前	2	(10)
		世界の中の日本文化	1 後	2	
		日本語の多様性	1 前	2	
		日本語研究と日本語教育	1 後	2	
		中国の社会と言語形成	1 前	2	
		伝統と創造の中の中国の言語文化	1 後	2	
		東アジアの芸能・映像に見る民族的特色	1 前	2	
		東アジアの文字文化と異民族間交流	1 後	2	
		フランス語圏の実践的異文化コミュニケーション	1 前	2	
		ドイツ言語文化の歴史と個性	1 後	2	
		イギリスの社会と言語文化	1 前	2	
		ポストコロニアル理論でみる英語圏の言語文化	1 後	2	
	国際グローバル研究科目	アメリカ英語の多様性—地域・人種・社会方言	1 前	2	(10)
		北米の言語・文化とアイデンティティ	1 後	2	
		国際語としての英語	1 前	2	
		グローバル秩序の形成と維持	1 前	2	
		グローバル社会における紛争解決	1 後	2	
		グローバル秩序の歴史	1 前	2	
		外交とステイトクラフト	1 後	2	
		グローバル化時代の経済諸課題	1 前	2	
		グローバル化時代の社会諸課題	1 後	2	
		経済開発の理論と実践	1 前	2	
	GSE科目	経済開発の実証アプローチ	1 後	2	(10)
		グローバル commons の国際公共政策史	1 前	2	
		サステナビリティの国際公共政策	1 後	2	
		和解と平和構築	1 前	2	
		尊厳と人間の安全保障	1 後	2	
		Key Perspectives in Sustainability	1 前	2	
		Principles of International Relations	1 後	2	
		Theory and Practice in Global Business	1 前	2	
		A Dynamic Europe in Transformation	1 後	2	
		Experiences of Asia in International Society	1 前	2	
		Harmony and Turbulence in the Americas	1 後	2	(10)
		Education, Society, and Culture	1 後	2	
		Communication in a Global Era	1 後	2	
		Inclusive Leadership for Diverse Societies	1 前	2	
		Special Topics in Global Studies	1 後	2	

16

科目区分	科目群	授業科目	年次	単位	修了要件	
関連科目		日本語表現法Ⅰ（口語表現）	1 前	2	↓	
		日本語表現法Ⅱ（文章表現）	1 後	2		
		中国語表現法Ⅰ	1 前	2		
		中国語表現法Ⅱ	1 後	2		
		英語表現法Ⅰ	1 前	2		
		英語表現法Ⅱ	1 後	2		
		フランス語表現法Ⅰ	1 前	2		
		フランス語表現法Ⅱ	1 後	2		
		インターンシップ	1・2	2		
		フィールドワーク	1・2	2		
専門 科目 教育	演習科目	国際学演習Ⅰ	1 前	2	2	
		国際学演習Ⅱ	1 後	2	2	
		国際学演習Ⅲ	2 前	2	2	
		国際学演習Ⅳ	2 後	2	2	
学位論文		修士論文	2		(必須)	
合計					30	

研究指導の流れ 国際学研究科修士課程（国際学専攻）

時 期		学 生	指 導 教 員	備 考
1 年次	4 月	ガイダンスを受ける 履修相談 指導教員決定 履修科目決定 大学院コンソーシアム 申請 他研究科科目の履修	ガイダンス実施 履修指導 履修許可印 履修許可印	指導教員 1 名 前期の履修科目を決定（履修科目 の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出
	6 月～9 月	研究倫理教育プログラム 受講		学生はプログラムを受講
	7 月	研究計画発表会の準備 研究計画発表会で発表		
	9 月	前期成績確認 履修科目決定	履修指導	後期の履修科目を決定（履修科目 の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出
	10 月		指導学生の研究倫理教育 プログラム受講状況の確認	研究科で研究倫理教育プログラム 受講状況をまとめ、学長に報告
	3 月	成績確認 次年度時間割確認 履修登録準備		
2 年次	4 月	ガイダンスを受ける 履修科目決定 大学院コンソーシアム 申請 他研究科科目の履修 指導補助教員決定	ガイダンス実施 履修指導 履修許可印 履修許可印 指導教員 1 名 指導補助教員 2 名	前期の履修科目を決定（履修科目 の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出
	5 月末日	修士論文進捗状況の確認 修士論文題目提出	題目の確認	学生が教務課に提出 国際学研究科委員会で承認
	7 月	研究計画書提出 構想発表会の準備 構想発表会で発表 修士論文提出方法の確認 題目変更確認 履修科目決定	履修指導	履修ガイド参照 後期の履修科目を決定（履修科目 の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 国際学研究科委員会で承認
	1 月	主査・副査の決定	主査 1 名 副査 2 名	国際学研究科委員会で承認 （論文提出後に審査開始）
	1 月 25 日	修士論文提出 題目変更届は修論提出と 同時	最終確認	学生は 16：00 までに教務課に提 出
	2 月	口頭試問（公開）・最終審 査		指導教員が審査結果（写）を教務 課へ提出
	2 月下旬	修了判定	判定報告	国際学研究科委員会で承認
	3 月 15 日	学位記授与		

国際学研究科の履修上の注意

- [1] 授業科目表に掲げる授業科目を履修し、定められた単位数を修得してください。
- [2] 「共通科目」の「国際学研究入門」(2単位)、「ジェンダーとリーダーシップ」(2単位)および「国際学総合研究」(2単位)は、国際学の学問的領域を理解し、研究の方法を身につけるためのもので、必修です。
- [3] 「国際エリア研究」「国際コミュニケーション研究」「国際グローバル研究」「GSE」は、本研究科での教育研究の柱となる科目群であり、そのいずれか1つを選択します。そして、選択した特定の科目群から5科目以上を履修して、10単位以上を修得します。
- [4] 「演習科目」の「国際学演習Ⅰ」(2単位)、「国際学演習Ⅱ」(2単位)、「国際学演習Ⅲ」(2単位)、「国際学演習Ⅳ」(2単位)は、国際学についての研究能力を主体的に身につけるためのもので、すべて必修です。これらの演習はいずれも、学生が研究する学問分野に近い指導教員が担当します。
- [5] 本大学院他研究科および他大学院、「首都大学院コンソーシアム」、その他海外留学先等で修得した単位で、研究科委員会で認められた場合は、修了要件の選択必修16単位に含めることができます。
- [6] 「学位論文」についての要項は、別項に掲げてあります。
- [7] 4月10日前後までに指導教員を決め、その教員と相談の上、当該年度に履修する授業科目を決定し履修登録を行ってください。
- [8] 学部の授業を履修する場合には、指導教員及び授業科目担当教員の許可を受け、4月の履修登録時に所定の用紙により教務課に届け出てください。ただし、修了要件単位に含めることはできません。

インターンシップについて

<目的・概要>

国際学研究科では、「インターンシップ」が「関連科目」の実習科目2単位としてカリキュラムに組み込まれています。

本科目の目的は、実際の就業体験を通じて、講義等で学んだ知識や技能を職場における実践に適用し、理論と実践を結びつけて理解する能力を養うとともに、企業人としての役割を学び、あるいは組織人として連携や協働を通して、職務を遂行する能力を養うことを目的とします。

<実施のための手続等>

1. 指導教員と相談のうえ、実施時期・実施先を決定する。

実施先の企業・団体は、学生支援課の扱っている企業・団体、一般のHP等に掲載されている中から学生自身が探したものであっても、実習条件を満たした適切な企業・団体であれば対象とする。

2. 事前学習・事後学習を含め、指導教員と相談のうえ実習計画をたて、『インターンシップ計画書』を作成し、指導教員を通して国際学研究科委員会に提出する。

3. 学生は、実施先と実施に関して必要な提出書類等の手続を進める。

- (1) 書類には、「履歴書・自己紹介書」「評価書」「契約書・覚書」「誓約書」「実習日誌」「評価表」などがあるが、企業・団体により異なるので確認をすること。(指定書式がない場合は、指導教員に申し出て、本研究科の書式を使用)

(2) 実習を行う際は、事故により怪我をしたり、または物を壊したり、他人を傷つけたりした場合のために「保険」に加入する必要がある。実習先独自の保険がない場合は、大学で扱う保険に加入すること。

4. 実習期間中は、必要に応じて指導教員に実施状況を報告する。
5. 事後学習を含め実習終了後に、学生は指導教員に報告書および修了証を提出するとともに、実習報告を行う。
報告の際は必要に応じて大学院生や学部生、教員の参加も可能とする。
6. 指導教員は、インターンシップについて評価（可否）を出し、研究科委員会に単位認定を諮る。

<実施時期および期間>

内容や実施先により、実施時期および実施期間は大きく異なることがあるため、特に制限はしないが、単位認定の際、実習期間としては実働 10 日間以上、かつ 60 時間以上を目安とする。

●看護学研究科

看護学専攻 ★は通年科目

科目区分		授 業 科 目	年次	単位	
				必修	選択
共通科目		研究方法Ⅰ（看護研究概説）	1 前	2	
		研究方法Ⅱ（量的・質的研究法）	1 後	2	
		看護倫理	1・2 後		2
		フィジカルアセスメント	1・2 前		2
		対人援助論	1・2 前		2
		看護教育論	1・2 後		2
		保健医療福祉政策論	1・2 後		2
		多職種連携	1・2 前		2
専門教育科目	療養生活支援看護学 領域	療養生活支援看護学総論	1 前		2
		看護管理学特論	1 前		2
		小児看護学特論	1 前		2
		成人看護学特論	1 前		2
		老年看護学特論	1 前		2
		療養生活支援看護学演習	1 後		4
	健康生活支援看護学 領域	健康生活支援看護学総論	1 前		2
		母性看護学特論	1 前		2
		精神看護学特論	1 前		2
		地域看護学特論	1 前		2
		健康生活支援看護学演習	1 後		4
★ 特 別 研 究			2 通	8	
修了要件単位			－	12	18

看護学研究科の履修上の注意

[1] 「共通科目」の「研究方法Ⅰ（看護研究概説）」（2単位）、「研究方法Ⅱ（量的・質的研究法）」（2単位）、並びに「特別研究」（8単位）は必修科目です。

[2] 修了要件では、合計 30 単位を修得することに加え、以下の①～③の条件を満たすことが必要です。

① 「共通科目」において必修科目 4 単位を含め 10 単位以上修得

② 「専門教育科目」において主として専攻する領域の総論 2 単位、特論 2 単位及び演習 4 単位の計 8 単位以上修得

③ 「特別研究」8 単位修得

なお、その他の 4 単位については、専攻でない領域の総論 2 単位、「共通科目」「専門教育科目」のいずれかの授業科目から 2 単位を修得してください。

[3] 教育効果を高めるため、科目の履修にあたっては、必ず指導教員の履修指導を受けるようにしてください。

研究指導の流れ 看護学研究科修士課程（看護学専攻）

時 期		学 生	指 導 教 員	備 考
1 年次	4 月	ガイダンスを受ける 履修相談 履修計画を作成 大学院コンソーシアム申請	ガイダンス実施 履修指導 履修計画を作成 履修許可印	前期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生・指導教員・研究科委員会で1部ずつ保管 学生が教務課に提出
	5 月	研究課題の概要提出 主指導教員・副指導教員の希望提出 修士2年次の研究計画報告会に参加		学生が指導教員へ提出、看護学研究科委員会で承認 看護学研究科委員会で承認
	6 月～9 月	研究倫理教育プログラム受講 前期成績確認 履修相談	履修指導	学生は Web のプログラムを受講
	10 月	修士2年次の中間報告会に参加 研究計画書の作成開始	指導学生の研究倫理教育プログラム受講状況の確認 研究計画書作成の指導	後期の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 研究科で研究倫理教育プログラム受講状況をまとめ、学長に報告
	2 月	修士論文発表会・審査会に参加		
	3 月	成績確認		
2 年次	4 月	ガイダンスを受ける 履修相談 必要時履修計画を修正 適宜、研究倫理審査を受ける	ガイダンス実施 履修指導 研究倫理審査申請書作成の指導	
	5 月	大学院コンソーシアム申請 研究計画報告会で発表 修士論文題目・研究計画書の提出 研究の実施	履修許可印 研究計画への助言 確認印	学生が教務課に提出 学生が5月末日までに教務課に提出 看護学研究科委員会：研究計画承認
	10 月	中間報告会で発表	進捗状況への助言	
	11 月 30 日	修士論文審査開始申請書の提出	修士論文審査開始申請書の確認	学生は 16：00 までに主査・副査希望、題目を指導教員へ提出
	12 月	主査・副査の確認 修士論文提出方法の確認	主査・副査の確認（説明）	看護学研究科委員会：主査1名・副査2名による審査委員会設置 履修ガイド 64 ページ参照
	1 月 25 日	修士論文・論文要旨提出 題目変更届は修論提出と同時に		学生は 16：00 までに教務課に提出
	2 月	修士論文発表会・審査会 口頭試問 審査結果通知書受け取り 修正版修士論文の提出		修士論文審査基準に基づき論文審査 最終審査 修士論文審査報告 研究科委員会：審議結果の承認 看護学研究科委員会：修了判定
	3 月上旬	最終審査結果受け取り 保存版修士論文・論文要旨提出		
	3 月 15 日	学位記授与		

8. 授業について

本学の授業方法は、「対面授業」を基本とします。なお、大学が教育上、効果があると認めた一部の科目については、**kyonet** クラスプロファイルを使用した「オンデマンド型授業」とします。また、「オンデマンド型授業」対象科目については、シラバス等で告知・周知することとします。

天災や感染症のまん延状況等によっては、授業の一部を「オンライン授業」とする対応を行う場合があります。

授業時間

2024 年度

時限	時 間
1 時限	9 : 00 ~ (9 : 50) ~ 10 : 40
2 時限	11 : 00 ~ (11 : 50) ~ 12 : 40
3 時限	13 : 30 ~ (14 : 20) ~ 15 : 10
4 時限	15 : 30 ~ (16 : 20) ~ 17 : 10
5 時限	17 : 30 ~ (18 : 20) ~ 19 : 10
6 時限	* 19 : 20 ~ (20 : 10) ~ 21 : 00 / 18 : 30 ~ (19 : 20) ~ 20 : 10

※研究科により、18 : 30 開始もしくは、19 : 20 開始を選択。

緊急事態発生時の授業・試験等の取り扱い

緊急事態（天候・交通機関等）が発生した場合の授業・試験等の取り扱いは、**kyonet**、学内放送、ホームページ (<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/>) で伝達します。

停電などの非常時は Facebook、Twitter を含めて伝達します。

緊急時には上記の方法でかならずご確認ください。

台風接近時等の授業実施の対応について、「開講」または「休講」の通知を一日に 2 回、以下の通り周知することがあります。

通知内容	通知時間
「午前授業」（1・2 時限）の実施について または「終日休講」の実施について	本学ホームページにおいて午前 6 : 00 までに周知、 kyonet にて午前 6 : 30 までに通知
「午後授業」（3・4・5・6 時限）の実施について	午前 10 : 50 までに通知

備考：①台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合、また公共交通機関の計画運休等により授業実施が困難と予想される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがあります。その場合は、前日の 20 : 00 までに周知します。

②気象状況等の急変により、その他措置を行う場合は、その都度周知します。

9. 履修登録について

履修登録とは

名自が作成した授業特開割をもとに、履修しようとする科目を届け出ることをいいます。

履修登録されていない科目は、授業を受けることもまた試験を受けて単位修得することもできません。

履修登録は、**kyonet** の Web 履修登録により行います。学内の情報演習室に設置されたパソコンやラウンジ等に設置されたインフォメーション PC から入力できる他、インターネットに接続された自宅のパソコンやスマートフォンからも入力できます。

Web 履修登録の詳細は、オリエンテーション期間中のガイダンス、および配付される『**kyonet** 利用ガイド』を参考にしてください。

前期開講科目と通年科目については3～4月に、後期開講科目については9月に履修登録期間が設けられます。

履修登録は、期日内に確定する必要があります。

わからないことがあった場合は、教務課へ相談してください。

履修登録の流れ

< 例. 前期履修登録 >

- ① オリエンテーション期間中及び事前の各ガイダンスに出席し、注意事項を確認します。
 - ② 必修科目や選択科目を確認し、それぞれの配当年次を考慮しながら、修了時までの計画をたてます。
 - ③ 履修しようとする科目の授業内容を共立シラバスで確認します。
 - ④ 履修しようとする科目の開講曜日・時限を **kyonet** またはホームページの時間割で確認します。
 - ⑤ 指定された期間に **kyonet** で、前期開講科目と通年科目を履修登録します（後期の履修登録の際は、後期開講科目の履修登録をします）。履修登録終了後、科目の追加、削除はできませんので指導教員と十分に相談した上で履修科目を決めてください。
 - ⑥ **kyonet** の「学生時間割」で、再度登録した科目を確認し、必修科目など登録し忘れないかチェックします。
 - ⑦ 時間割が確定したら、教科書販売一覧を見て、一覧に載っている教科書は、指定の期間内に指定の方法で購入します。
- 一覧にない科目については、授業担当者に確認してください。

< オフィスアワー >

本学ではオフィスアワーを定めています。オフィスアワーとは、教員が学生の訪問を受けるために研究室などあらかじめ指定した場所に待機している時間帯のことです。

履修に関することや進路、学生生活全般に関する質問・相談をすることができます。各教員のオフィスアワーは、**kyonet** にて、確認してください。

なお、会議や出張等により在室できない場合もあります。

オフィスアワー以外の時間帯でも教員の研究室等を訪問することができます。

10. 課程修了の認定について

〔1〕授業科目の試験に合格した場合は、授業科目所定の単位が与えられます。授業科目の試験は每学期末または研究科委員会が定めた時期に行ないます。

〔2〕学位論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員が行います。審査委員は学位論文に関連のある本大学院の教員を、修士論文の審査については3名以上、博士論文の審査については5名以上により審査を行います。研究科委員会が必要と認めた場合は、本大学院の教員以外の専門家が加わる場合もあります。修士論文および博士論文の最終試験は上記審査委員が口述によって行ないます。

〔3〕授業科目の試験の成績はS・A・B・C・Dで表し、S・A・B・Cを合格とします。評価の基準は下表のとおりです。

修士論文・博士論文の審査および最終試験の成績は「合格」「不合格」をもって表します。

合否	評価	点数	評価の基準
合格	S	100～90点	到達目標を超えたレベルを達成している
	A	89～80点	到達目標（※1）を達成している
	B	79～70点	到達目標と単位修得目標の間にあるレベルを達成している
	C	69～60点	単位修得目標（※2）を達成している
不合格	D	59点以下	単位修得目標を達成できていない
	X	受験資格なし、試験放棄、レポート未提出等	
合格	P	認定	単位認定の要件を満たしている

※1 到達目標…授業で扱う内容を示す目標です。より高度な内容は自主的な学修で身につけることを必要としています。

※2 単位修得目標…授業を履修した学生が最低限身につける内容を示す目標です。到達目標を達成するにはさらなる学修を必要としている段階です。

単位の修得について疑問のある場合は、指定された期間に教務課に申し出て確認してください。

11. 修士論文について

修士論文は、博士前期課程に2年以上在学し、修了要件単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が提出することができます。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとします。

●家政学研究科 博士前期課程

〔1〕修士論文の提出

1. 2年次5月末日までに「修士論文題目・研究計画書」を教務課に届け出、研究科委員会にて承認を得ていなければなりません。

注意1：これ以降に題目を変更する場合には、変更届を提出してください。手続きは教務課で行います。

注意2：翌年9月に修了見込みの者は翌年度4月末までに上記の承認を得ていなければなりません。

2. 2年次に中間発表を行います。
3. 1月25日（休日の場合はその翌日）午後4時（土曜日の場合は正午）までに修士論文3部（正本1、副本2）に修士論文提出票（教務課にあり）を添えて教務課に提出してください。9月修了見込みの者は9月3日（休日の場合はその翌日）正午までとします。提出は直接本人が学生証提示の上行ってください。

修士論文の形態

- ・ 大きさ・枚数：指導教員の指示による。
- ・ 装 幀：長期の保存に耐えるように綴じること。表紙には厚紙を使用し、提出年度、題目、副題、所属専攻、学籍番号、氏名、指導教員名を記入し、横綴じとする。ただし、審査後に製本するため提出時には仮綴じ可とする。

〔2〕最終試験実施要領

1. 研究科委員会にて修士論文の提出と審査員（主査1名、副査2名）が承認されたのち、審査を行う。
2. 各専攻内で、修士論文審査会を行う。
3. 研究科委員会において、最終試験報告書および修士論文審査会の報告に基づき合否の判定を行う。
4. 修士論文の審査（及び最終試験）に合格し、研究科委員会において承認された者に対して学位を授与する。

〔3〕修士論文審査

審査方法

- ・ 家政学研究科に所属する修士論文指導教員・指導補助教員、または、家政学研究科委員会の認めた専門家より主査1名を含む審査委員を3名以上選出し、家政学研究科委員会に諮り決定する。
- ・ 審査委員は、口述による修士論文審査を行い、各専攻において最終試験を実施する。
- ・ 審査委員は、修士論文審査の結果と最終試験の合否を家政学研究科長に報告する。
- ・ 家政学研究科委員会は、博士前期課程の修了及び修士（家政学）の授与を判定する。

審査基準

[家政学研究科]

・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

家政学の果たす社会的役割を理解し、社会的・経済的価値の創出、あるいは、人間的・社会的意義の期待される研究課題を設定している。

・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、家政学領域における課題解決に向けて仮説を構築し、検証をしている。

・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と家政学に関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究を遂行している。

[被服学専攻]

・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

被服学の果たす社会的役割を理解し、社会的・経済的価値、あるいは、学術的・文化的価値を創出する被服科学・服飾文化に関する研究課題を設定している。

・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、被服科学・服飾文化領域における課題解決に向けて仮説を構築し、検証をしている。

・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と被服科学・服飾文化に関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究を遂行している。

[食物学専攻]

・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

食物学の果たす社会的役割を理解し、学術的・社会的・経済的価値を創出する食物、栄養および健康に関する研究課題を設定している。

・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、食物、栄養および健康領域における課題解決に向けて仮説を構築し、検証をしている。

・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と食物、栄養および健康に関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究を遂行している。

[建築・デザイン専攻]

・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

建築・デザインの果たす社会的役割を理解し、学術的・社会的・経済的価値を創出する建築およびデザインに関する研究課題を設定している。

・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき建築およびデザイン領域における課題解決に向けて仮説を構築し、検証をしている。

・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と建築およびデザインに関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究を遂行している。

[児童学専攻]

・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

児童学の果たす社会的役割を理解し、保育・教育・福祉及び発達臨床等の領域において、人間的・社会的意義を見出すことができる研究課題を設定している。

・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、児童学領域における課題解決に向けて仮説を構築し、検証をしている。

・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と児童学に関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究を遂行している。

□頭発表・□頭試問評価基準

[家政学研究科]

・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

家政学の果たす社会的役割を理解し、研究成果による社会的・経済的価値の創出、あるいは、人間的・社会的意義について説明できる。

・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、設定した家政学研究の課題解決に向けて仮説を構築し、検証した結果を説明できる。

・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と家政学に関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究成果を広く社会に還元できる。

[被服学専攻]

・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

被服学の果たす社会的役割を理解し、研究成果による社会的・経済的価値、あるいは、学術的・文化的価値の創出について説明できる。

・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、被服科学・服飾文化領域における課題解決に向けて仮説を構築し、検証した結果を説明できる。

・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と被服科学・服飾文化に関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究成果を広く社会に還元できる。

[食物学専攻]

・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

食物学の果たす社会的役割を理解し、研究成果による学術的・社会的・経済的価値の創出について説明できる。

・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、食物、栄養および健康領域における課題解決に向けて仮説を構築し、検証した結果を説明できる。

・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と食物、栄養および健康に関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究成果を広く社会に還元できる。

[建築・デザイン専攻]

- ・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

建築およびデザインの果たす社会的役割を理解し、研究成果による学術的・社会的・経済的価値の創出について説明できる。

- ・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、建築およびデザインにおける課題解決に向けて仮説を構築し、検証した結果を説明できる。

- ・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と建築およびデザインに関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究成果を広く社会に還元できる。

[児童学専攻]

- ・研究の社会的役割（課題発見・解決力）

児童学の果たす社会的役割を理解し、保育・教育・福祉及び発達臨床等の領域において、人間的・社会的意義について説明できる。

- ・研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、設定した児童学研究の課題解決に向けて仮説を構築し、検証した結果を説明できる。

- ・倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と児童学に関する高度な学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究成果を広く社会に還元できる。

学位論文審査基準に基づくループリック



https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/graduate/purpose/assessment_plan.html

学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載される。

●文芸学研究科

〔1〕修士論文の提出要件

1. 2年次で修了見込みの者であること。
2. 修士論文の題目と研究計画書を1年次の12月初旬までに提出し、研究科委員会の承認を得ていること。
2年次の翌年度9月に修了見込みの者は、その年度の4月末日までに行うこと。

3. 論文の題目を変更する場合はすみやかに変更届を提出すること。
4. 英文学領域の修士論文は英文で執筆すること。

〔2〕修士論文の提出期限および提出方法

1. 修士論文は1月25日（休日の場合はその翌日）午後4時（土曜日は正午）までとする。
ただし、翌年度9月に修了見込みの者は9月3日（休日の場合はその翌日）正午までとする。
2. 修士論文には「修士論文提出票」を添付し、本人が直接教務課へ提出する。
3. 事情の如何を問わず、提出の遅延は認めない。

〔3〕修士論文の形態

1. 体 裁 指導教員の指示に従うこと。
2. 枚 数 指導教員の指示に従うこと。
3. 装 幀 表紙には、提出年度、題目、副題、所属専攻・領域、学籍番号、氏名を記入すること。
背表紙にも提出年度、題目、氏名を記入すること。

〔4〕修士論文審査

1. 審査方法：

提出された論文そのものおよびそれに関する口頭試問に対して、主査1名および副査2名の教員がともに、以下の各評価項目に照らし、総合的に基準に達していると判断した場合、合格とする。

2. 審査基準

【論文評価基準】

① 研究テーマについて

自らの問題意識が明確になっているかどうか。また、その分野の先行研究をふまえたうえで、研究の意義・妥当性が主張されているかどうか。

② 研究方法について

十分かつ適切な資料を元に行っているかどうか。また、それに対して、有効な整理分析・考察が行われているかどうか。

③ 論述について

全体の構成・展開が論の必要を満たすとともに、首尾一貫した記述になっているかどうか。また、論文として期待される体裁・表現ができているかどうか。

④ 研究成果について

結果・結論が、その問題点も含めて明示されているかどうか。また、それが研究上の何らかの独自性あるいは斬新性をもつ内容になっているかどうか。将来的な展望が示されているかどうか。

【口頭発表・口頭試問評価基準】

① 研究の内容について十分に理解し、簡潔・適切に説明できる。

② 研究の内容に関して指摘される問題点について、論理的に説明できる。

③ 研究の将来的な展望について、説明できる。

学位論文審査基準に基づくループリック



https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/graduate/purpose/assessment_plan.html

学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載される。

●国際学研究科

〔1〕修士論文提出の要件

1. 2年次で修了見込みであることが修士論文提出の要件です。
2. 修士論文の題目とその研究計画書を2年次の5月末日までに提出し、研究科委員会の承認を得ていなければなりません。その手続きは教務課で行ないます。
3. 2年間で在学し所定の単位を修得したものは、翌年9月に修士論文を提出することができます。9月に修了見込みのものは、上記2項の修士論文題目と研究計画書を4月末日までに提出し、研究科委員会の承認を得ていなければなりません。
4. 論文の題目を変更する場合は、すみやかに「修士論文題目変更届」を教務課へ提出してください。

〔2〕提出期限および提出方法

1. 修士論文は1月25日（休日の場合はその翌日）午後4時（土曜日は正午）までとします。ただし、翌年度9月に修了見込みの者は同9月3日（休日の場合はその翌日）正午までとします。
2. 修士論文には「修士論文提出票」を添付し学生証を提示の上、本人が教務課へ提出してください。修士論文は3部を提出してください。

〔3〕修士論文の形態

1. 大きさ・枚数 指導教員の指示に従ってください。
2. 装 幀
 - ・ 3部を簡易製本し、提供してください。
 - ・ 表紙には、提出年度、題目、副題、学籍番号、氏名を記載してください。
 - ・ 審査に合格し、学生の修了が決定した後、研究科として1部を長期保存用に背表紙（提出年度、題目、氏名）をつけて製本し、保管します。

〔4〕修士論文審査

1. 審査方法：
提出された論文、ならびにこれに関して公開で実施する口頭試問について、主査・副査を担当する教員は、以下の各項目の審査基準に照らして可否案を作成し、研究科委員会が最終判断を下します。

2. 審査基準：

【論文評価基準】

① 研究テーマについて

先行研究に対する目配りと整理、問題提起がなされ、国際学分野における自分の研究の位置づけと意義とが明確に認識されている。

② 研究方法について

適切かつ十分な資料に基づいているかどうか。また、それに対する的確な整理・分析・考察が行われている。

③ 研究成果について

研究の結果・結論が、今後の課題も含めて明示されている。また、それが何らかの意義、もしくは独自性をもつものである。

④ 論述の妥当性について

全体の構成・展開が論理的・体系的・実証的であるとともに、適切な記述である。

【口頭発表・口頭試問評価基準】

最終試験は口頭試問によって行い、以下の基準に照らして評価します。

① 研究の内容について十分に理解し、簡潔・適切に説明できる。

② 研究の内容に関して指摘される問題点につき、論理的に答えられる。

③ 研究の将来的な展望について、説明できる。

学位論文審査基準に基づくループリック



https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/graduate/purpose/assessment_plan.html

学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載されます。

●看護学研究科

〔1〕修士論文の提出要件

1. 2年次で修了見込みの者であること。

2. 2年次5月末日までに「修士論文題目・研究計画書」を教務課に届け出、研究科委員会にて承認を得ること。

※ 翌年9月に修了見込みの者については、別途定めます。

〔2〕研究計画報告会・中間報告会

1. 2年次の5月に研究計画報告会が開催されます。研究開始前の場合は、研究計画について、研究をすでに開始している場合には、研究計画並びに研究の進捗状況について発表を行います。

2. 2年次の10月に中間報告会が開催されます。研究の進捗状況について発表を行います。

3. 報告の形式については、その都度連絡します。

※ 翌年9月に修了見込みの者については、別途定めます。

〔3〕修士論文の提出方法

1. 論文題目、希望する主査・副査を記入した「修士論文審査開始申請書」を、2年次11月末日（休日の場合はその翌日、土曜日の場合は月曜日）16時までには指導教員を通じて研究科委員会に提出してください。
※ 翌年9月に修了見込みの者については、別途定めます。
2. 修士論文3部と論文要旨4部を、1月25日（休日の場合はその翌日）の16時（土曜日の場合は12時）までに教務課に提出してください。また、6月末日までに提出した「修士論文題目・研究計画書」から論文題目が変更されている場合は、併せて「題目変更届」を教務課に提出してください。
※ 翌年9月に修了見込みの者は、翌年9月3日（休日の場合はその翌日）の12時までとします。
3. 修士論文には、「修士論文提出票」（教務課にあり）を添えて、本人が学生証提示の上、直接教務課に提出してください。

〔4〕修士論文の形態

1. 言語：和文または英文
 2. 体裁：A4版、4方向の余白は2.5cm、
36文字×40行／頁（和文）、70字×30行／頁（英文）
 3. 書体：明朝体・11ポイント（和文）、Century・11ポイント（英文）
 4. 構成：
・原則として論文は、表紙、目次、本文（緒言、目的、対象と方法、結果、考察、謝辞、引用文献）、図表で構成し、この順序に配置してください。
・本文下部中央には頁番号を記載してください。
・引用文献は引用順に番号を付けてください。なお、同一文献の場合は、同一番号を付けてください。
・図表はそれぞれ順に番号を付けてください。
 5. 装幀：
・表紙の冒頭には、「共立女子大学大学院看護学研究科修士論文」と記し、以下、論文題目（及び副題）、学籍番号、氏名、提出年月、の順に記載してください。
・表紙の書体は、明朝体・14ポイント（和文）、Century・14ポイント（英文）とします。ただし、題目には18ポイントを使用してください。
・製本は、3部ともファイル綴じとします。
- ※ 論文要旨の形態は別途通知します。

〔5〕修士論文審査

1. 審査方法：
 - ① 主査・副査を担当する教員からなる審査委員会は、提出された論文、並びに修士論文発表会における口頭発表・口頭試問について、次の「2. 審査基準」にある各項目の内容に照らして審査を行います。
 - ② 審査委員会は、審査結果通知書を作成し、必要に応じて修士論文の修正を求めます。
 - ③ 審査結果通知書で修士論文の修正を求められた場合、修正版の論文を作成し、指定された期日までに審査委員会に提出することが必要です。
 - ④ 審査委員会は、提出された論文について最終審査を行い、合否案を作成します。
 - ⑤ 審査委員会の作成した合否案をもとに、研究科委員会において学位授与の判定をします。
2. 審査基準：
【論文評価基準】
 - ① 研究テーマについて

看護実践上の課題について、自らの問題意識が明確になっている。先行研究を踏まえた上で、研究の意義・妥当性・新規性が適切に示されている。

② 研究方法について

研究テーマを明らかにする上で適切な対象が選定されて、十分な資料が得られている。また、適切な分析方法が用いられている。

③ 倫理的配慮について

十分な倫理的配慮のもと、研究が実施されている。必要な場合、研究が倫理審査委員会の承認を得て実施されている。

④ 研究成果について

結果が、その問題点も含めて明示されている。また、それが何らかの独自性、新規性をもつ内容になっている。結果より、療養生活並びに健康生活を支える看護実践の質の向上、若しくはその環境の改善に向けた示唆が得られている。

⑤ 論述の妥当性について

全体の構成・展開が論理的・体系的であるとともに、適切な記述である。

【口頭発表・口頭試問評価基準】

- ① 研究の内容について十分に理解し、簡潔・適切に説明できる。
- ② 研究の内容に関する質問や指摘の問題点を理解し、論理的に説明できる。
- ③ 研究の将来的な展望と活用可能性について、説明できる。

学位論文審査基準に基づくルーブリック



https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/graduate/purpose/assessment_plan.html

学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載されます。

3. 保存用論文の提出：

- ① 指定された期日までに、保存用の論文2部を研究科委員会に提出してください。
- ② 保存用の論文の形態は、〔4〕と同様です。ただし、論文要旨を目次の前に配置し、論文と一緒に綴ってください。また、装幀は簡易製本とし、背表紙に題名と氏名を記載してください。

4. 学位授与に関する情報：

学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載されます。

12. 博士論文について

●家政学研究科 博士後期課程

〔1〕博士論文の研究および指導

人間生活学にふさわしい複眼的視点を具えた人材を養成するため、複数指導制によって研究指導を行ないます。

入学後、指導教員 3 名を定め、所定の期日までに教務課に届け出てください。

〔2〕中間報告会

1 年次の後期終了時、2 年次の後期終了時および 3 年次の前期終了時の合計 3 回、研究の中間報告会を行います。報告の形式についてはその都度事前に通知します。

〔3〕博士論文提出の要件

1. 本大学院博士後期課程に 2 年以上在学の者。
2. 授業科目について、8 単位以上修得していること。
3. 博士論文の題目とその研究計画書を 2 年次の 5 月末日までに教務課に提出し、研究科委員会の承認を得ていなければなりません。論文の題目を変更した場合はすみやかに変更届を提出してください。

〔4〕博士論文審査の申請書類の提出期限および提出方法

1. 博士論文等の提出期限は、原則として毎年 1 月 15 日、4 月 15 日、7 月 15 日、10 月 15 日のそれぞれの期日までとする。ただし、提出期日が土・日・祝日または閉鎖日の場合は直前の平日までとします。
2. 博士論文審査の申請書類は、次のとおりです。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 学位論文審査願（別紙様式第 1 号） | 1 部 |
| (2) 学位論文 | 5 部 |
| (3) 学位論文要旨（別紙様式第 2 号） | 研究科委員会構成員の数 |
| (4) 学位論文目録（別紙様式第 3 号） | 5 部 |
| (5) 学術論文等 | 5 部 |
| (6) 履歴書（別紙様式第 4 号） | 1 部 |

詳細は、「博士（学術）の学位審査に関する規則」第 2 条を参照してください。

また、論文提出にあたっては、指導教員の指示に従ってください。

〔5〕共立女子大学大学院 博士論文審査基準

1. 博士（学術）の学位論文審査は、以下の評価項目を総合的に判断し、共立女子大学大学院学則第 42 条及び博士（学術）の学位審査に関する規則 4 条及び 5 条に基づき実施する。
2. 研究内容
 - ・研究目的が学術的及び社会的に適切であること。
 - ・研究方法に科学的な妥当性があり、また論旨の展開に資料等が適切に使用されていること。
 - ・関連する法規または学内規則、規程等が遵守されていること。
 - ・全体の構成も含めて論旨の進め方が一貫しており、課題に対応した明確な結論が提示されていること。
 - ・先行研究が適切に検討され、公正に評価され、且つ適正な論文が引用されていること。また、残された課題や今後の展望が的確に示されていること。
 - ・正確で明確な表現で記述され、要旨・目次・章立て・引用・注・図版等の体裁が整っていること。
3. 審査方法
 - ① 家政学研究科人間生活学専攻に所属する博士論文指導教員・指導補助教員、または、家政学研究科委員会の認めた専門家より主査 1 名を含む審査委員を 5 名以上を選出し、家政学研究科委員会に諮り決定する。
 - ② 審査委員は、口述による博士論文審査会を行い、最終試験を実施する。
 - ③ 審査委員は、博士論文審査の結果と最終試験での可否を家政学研究科長に報告する。
 - ④ 家政学研究科委員会は博士後期課程の修了及び博士（学術）の授与を判定する。

4. 論文評価基準

① 研究の社会的役割（課題発見・解決力）

人間生活学の果たす社会的役割を理解し、社会的・経済的価値の創出、あるいは、人間的・社会的意義のある研究課題を設定している。

② 研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、人間生活学領域における課題解決に向けて仮説を構築し、課題を解決する独創的な研究成果を創出している。

③ 倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

高い倫理観と人間生活学に関する卓越した学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究を遂行している。

5. 口頭発表・口頭試問評価基準

① 研究の社会的役割（課題発見・解決力）

人間生活学の果たす社会的役割を理解し、研究成果による社会的・経済的価値の創出、あるいは、人間的・社会的意義について説明できる。

② 研究による課題解決（課題発見・解決力）

論理性や批判的思考に基づき、設定した人間生活学研究の課題解決に向けて仮説を構築し、分析、解明した結果を説明できる。

③ 倫理と学識・主体的判断力・リーダーシップ（客観性・自律性、リーダーシップ）

自立した研究者として、高い倫理観と人間生活学に関する卓越した学識に基づき、主体的な思考と自律的な行動により研究成果を広く社会に還元できる。

学位論文審査基準に基づくループリック



https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/graduate/purpose/assessment_plan.html

学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載される。

〔6〕博士論文のインターネット公表について

博士の学位授与が決定した後、学位取得1年以内に学位論文全文を機関リポジトリによりインターネットで公表することになります。やむを得ない事由があると認められ、学位取得後1年以内にインターネットでの公表ができない場合は、学位論文全文に代えて博士論文の要約を公表することになります。やむを得ない事由が解消した時は、その旨を本学に届け出た後、学位論文全文を公表することになります。

学位授与については、本学より文部科学省に授与を報告し、機関リポジトリにより公表した情報は、国立国会図書館においても利用されます。

授与日から3ヶ月以内 学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨をインターネットで公表

授与日から1年以内 学位論文全文をインターネット公表

学位論文の要約をインターネット公表（全文の公表ができない場合）

また、学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載されます。

IV 教育職員免許状（専修免許状）取得について

1. 中学校専修・高等学校専修

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の所要資格を有し、本学大学院を修了し本学で定めた教職課程の単位を修得した場合は、教育職員免許法により「中学校教諭専修免許状」及び「高等学校教諭専修免許状」を取得することができます。

修了と同時に免許状を取得する場合は、本学から一括して東京都教育委員会に申請します（一括申請）。一括申請の説明会については、2年次の10月以降、お知らせします。

免許の対象となる教科は次の通りです。

- 家政学研究科・・・「家庭」
- 文芸学研究科・・・「国語」・「外国語（英語）」
- 国際学研究科・・・「外国語（英語）」・「社会」・「地理歴史」

免許教科の修得科目は、次の表を参照してください。

●家政学研究科

〈家庭〉中学校専修・高等学校専修

◇被服学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位
大学が独自に 設定する科目		被服材料学特論	2
		被服材料学演習	2
		被服管理学特論	2
		被服管理学演習	2
		染色学特論	2
		被服環境学特論	2
		被服環境学演習	2
		アパレル行動論特論	2
		アパレル行動論演習	2
		被服造形学特論	2
		被服造形学演習	2
		被服平面造形学特論	2
		被服平面造形学演習	2
		被服意匠学特論	2
		被服意匠学演習	2
		被服心理学特論	2
		被服心理学演習	2
		服装史特論	2
		染織文化史特論	2
		染織文化史演習	2
		被服コンピュータ応用特論	2
		被服コンピュータ応用演習	2
		被服学特別研究	10
合 計	24		

◇食物学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位
大学が独自に 設定する科目		食品学特論	2
		食品学演習	2
		食品機能学特論	2
		食品機能学演習	2
		食品物理化学特論	2
		食品物理化学演習	2
		食品衛生学特論	2
		食品衛生学演習	2
		調理学特論	2
		調理学演習	2
		栄養学特論	2
		栄養学演習	2
		栄養生理学特論	2
		栄養生理学演習	2
		臨床栄養学特論	2
		臨床栄養学演習	2
		栄養教育学特論	2
		栄養教育学演習	2
		公衆栄養学特論	2
		公衆栄養学演習	2
		給食経営管理学特論	2
		給食経営管理学演習	2
		食物学特別研究	10
合 計	24		

◇建築・デザイン専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位
大学が独自に 設定する科目		特論 建築形態論	2
		特論 建築空間計画	2
		特論 構造デザイン	2
		特論 環境デザイン	2
		特論 都市景観デザイン	2
		特論 住生活デザイン	2
		特論 住生活史	2
		建築設計Ⅰ	4
		建築設計Ⅱ	4
		特論 伝達デザイン	2
		伝達デザイン演習	2
		特論 プロダクトデザイン	2
		プロダクトデザイン演習	2
		特論 マーケティング	2
		特論 パブリックデザイン	2
		パブリックデザイン演習	2
合 計	24		

●文芸学研究科

<国語>中学校専修・高等学校専修

◇文芸学専攻

免許法に定める 区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		古代日本文学研究 A I		2
		古代日本文学研究 A II		2
		古代日本文学研究 B I		2
		古代日本文学研究 B II		2
		中・近世日本文学研究 A I		2
		中・近世日本文学研究 A II		2
		中・近世日本文学研究 B I		2
		中・近世日本文学研究 B II		2
		近代日本文学研究 A I		2
		近代日本文学研究 A II		2
		近代日本文学研究 B I		2
		近代日本文学研究 B II		2
		日本語研究 A I		2
		日本語研究 A II		2
		日本語研究 B I		2
		日本語研究 B II		2
		漢文学研究 I		2
		漢文学研究 II		2
		書誌学研究 I		2
		書誌学研究 II		2
		日本文学基礎研究 A I		2
		日本文学基礎研究 A II		2
		日本文学基礎研究 B I		2
		日本文学基礎研究 B II		2
		歴史文化研究 A I		2 ※
		歴史文化研究 A II		2 ※
		歴史文化研究 B I		2 ※
		歴史文化研究 B II		2 ※
合 計	24			

※については、3 科目以上修得しても 2 科目（4 単位分）しか算入されません。

<英語>中学校専修・高等学校専修

◇文芸学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択必須
大学が独自に 設定する科目		英語学研究 A I		2
		英語学研究 A II		2
		英語学研究 B I		2
		英語学研究 B II		2
		イギリス文学文化研究 A I		2
		イギリス文学文化研究 A II		2
		イギリス文学文化研究 B I		2
		イギリス文学文化研究 B II		2
		アメリカ文学文化研究 A I		2
		アメリカ文学文化研究 A II		2
		アメリカ文学文化研究 B I		2
		アメリカ文学文化研究 B II		2
		英語文学批評研究 A I		2
		英語文学批評研究 A II		2
		英語文学批評研究 B I		2
		英語文学批評研究 B II		2
合 計	24			

●国際学研究科

<英語>中学校専修・高等学校専修

◇国際学専攻

免許法施行規則に 定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		北米の言語・文化とアイデンティティ		2
		ポストコロニアル理論でみる英語圏の言語文化		2
		英語表現法 I		2
		英語表現法 II		2
		国際語としての英語		2
		イギリスの社会と言語文化		2
		アメリカ英語の多様性—地域・人種・社会方言		2
		移民国家アメリカの形成		2
		グローバル時代のアメリカ		2
		北米社会の史的展開と民主主義		2
		アメリカの政治文化		2
		Education, Society, and Culture		2
		Inclusive Leadership for Diverse Societies		2
合 計	24			

<社会>中学校専修

◇国際学専攻

免許法施行規則に定める区分	最低必要単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に設定する科目		日本近現代史の史料を読む		2
		国際社会のなかの日本		2
		中国史のなかの地方社会		2
		中国史のなかの官僚制		2
		グローバル・ヒストリーのなかのヨーロッパ		2
		パブリック・ヒストリーとヨーロッパ		2
		多文化社会としてのヨーロッパ		2
		空間論からみるヨーロッパ		2
		アジアの政治と変容する地域秩序		2
		現代アジアの構造変動とグローバリゼーション		2
		グローバル秩序の形成と維持		2
		移民国家アメリカの形成		2
		北米社会の史的展開と民主主義		2
合 計	24			

<地理歴史>高等学校専修

◇国際学専攻

免許法施行規則に定める区分	最低必要単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に設定する科目		日本近現代史の史料を読む		2
		国際社会のなかの日本		2
		中国史のなかの地方社会		2
		中国史のなかの官僚制		2
		アジアの政治と変容する地域秩序		2
		現代アジアの構造変動とグローバリゼーション		2
		グローバル・ヒストリーのなかのヨーロッパ		2
		パブリック・ヒストリーとヨーロッパ		2
		多文化社会としてのヨーロッパ		2
		空間論からみるヨーロッパ		2
		移民国家アメリカの形成		2
		北米社会の史的展開と民主主義		2
		グローバル秩序の形成と維持		2
合 計	24			

2. 幼稚園専修

幼稚園教諭一種免許状の所要資格を有し、本学大学院児童学専攻を修了し本学で定めた教職課程の単位を修得した場合は、教育職員免許法により「幼稚園教諭専修免許状」を取得することができます。修了と同時に免許状を取得する場合は、本学から一括して東京都教育委員会に申請します（一括申請）。一括申請の説明会については、2年次の9月中旬以降、お知らせします。

◇児童学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		人間関係学特論		2
		人間関係学演習		2
		幼児教育・保育学特論		2
		幼児教育・保育学演習		2
		教育学特論		2
		教育学演習		2
		教育課程・教授法特論		2
		教育課程・教授法演習		2
		発達臨床学特論		2
		発達臨床学演習		2
		子ども家庭生活特論		2
		子ども家庭生活演習		2
		保育・教育支援特論		2
		保育・教育支援演習		2
		発達心理学特論		2
		発達心理学演習		2
		発達障害支援特論		2
		発達障害支援演習		2
		表現文化研究特論 A		2
		表現文化研究特論 B		2
		表現文化研究演習 A		2
		表現文化研究演習 B		2
合 計	24			

V 科目等履修について

修了したのち、在学中に履修できなかった科目を科目等履修生として履修することができます。履修方法は下記のとおりです。

- ・ 手続き場所：教務課
- ・ 出願期間：前期および後期授業開始前
- ・ 手続きに要する費用：科目等履修登録料＝ 16,000 円
科目等履修料＝ 1 単位につき 12,000 円
- ・ 手続きを完了した者には、「科目等履修生証」を交付します。
- ・ 授業および試験に関しては正規の学生と同一の規程を適用します。
- ・ 科目によっては履修が認められないこともありますので、手続き時に確認してください。
- ・ 履修することができる授業科目の単位数は、年間 10 単位までです。
- ・ 出願時に単位認定希望の申出があった者が、履修した授業科目に出席し、試験（レポートを含む）を受けて合格した場合は、研究科委員会の議を経て単位が認定され、希望する場合は単位取得証明書を発行します。

本学 HP もご確認ください。



https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/collaboration/lifelong_learning/risyu/

Ⅵ 伝達 他

学外からの学生の住所・電話番号等に関する問い合わせには一切応じていません。大学からと偽って自宅や留守宅に住所・電話番号を問い合わせたり、学外に呼び出したりするケースもありますが、本学では、学生を学外に呼び出したり、プライバシーに関する内容を電話で連絡することは行なっていません。不審な電話には、決して応じないよう注意して下さい。

Web ページアドレス

ページ名称	URL
共立女子大学・共立女子短期大学	https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/ 

個人情報の取り扱いについて

学校法人共立女子学園（以下「本学園」と言います。）では「個人情報保護方針」を制定し、本学園ホームページで公開するとともに、学園全体で個人情報保護に取り組んでいます。共立女子大学大学院（以下「本学」と言います。）は、個人情報保護に関する法令ならびに「共立女子学園個人情報保護規程」を遵守し、本学が入学予定者、学生から取得する個人情報を以下の通りに取り扱います。

■ 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、下記の目的のために適正に利用いたします。

- ・ 学籍管理、履修管理、成績管理、学費情報管理、国内外研修および留学等、学生の学修支援を行うため（成績、出席状況についての保証人への情報開示と保証人との連絡、履修・成績・進路相談を含む）
- ・ 他校との単位互換協定に基づく学生の相互派遣に関する業務のため
- ・ 学外実習（教育実習、介護等体験、臨地実習等）に関する業務のため
- ・ 学生生活相談、課外活動支援、奨学金管理、保健衛生管理等、学生生活支援を行うため
- ・ 進路指導、就職活動支援、進路就職情報管理等、進路就職支援を行うため
- ・ 学生への通知・連絡（掲示を含む。）のため
- ・ 学内施設・設備の利用管理、保安全管理のため
- ・ 各種証明書および学生証・学位記発行のため
- ・ 奨学事業を行う団体、卒業生等で組織する団体、学生等の父母で組織する団体等、に必要情報を提供するため
- ・ 出身高等学校への学修状況、学生生活状況等の情報提供を行うため
- ・ 教育内容の広報または PR のため
- ・ 大学評価（自己点検評価・第三者評価・認証評価等）、各種統計調査のため
- ・ 教育、研究、FD 活動のため

・その他、本学の管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため
上記に加え、本学卒業後、本学園からの情報提供、各種依頼のために利用いたします。

■ 個人情報の管理

個人情報は、法令および共立女子学園個人情報保護規程に則り、漏洩・滅失・毀損等がないよう安全に管理します。

■ 同窓会（一般社団法人共立女子学園櫻友会）への提供

機関誌の発送、櫻友会主催の事業（行事・講習・催し物）に関する連絡、支部との連絡に利用します。

■ 本学園関連会社（株式会社ウィズ・ケイ）への提供

学園に関わる各種業務のために利用します。

■ 個人情報の提供を伴う業務委託

本学は、個人情報の取扱を含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者
に委託することがあります。

■ 個人情報の第三者提供

取得した個人情報は、上記以外には、原則として事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

なお、個人情報保護に関する法律第23条2項にもとづき、利用目的の達成に必要な範囲で本法人が承認し、かつ本学ホームページ等を通じてその内容を公開した場合、個人情報を第三者に提供することがあります。ただし、同ホームページ上に掲載している第三者提供の停止手続をとった場合は提供しません。

共立女子大学大学院学則および諸規程について

本学ホームページ「学則及び諸規程」(<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/culture/curriculum/regulations/>)に掲載していますのでご覧ください。



2025 履修ガイド

共立女子大学大学院

(家政学研究科、文芸学研究科、国際学研究科、看護学研究科)

〒 101-8437 東京都千代田区一ツ橋 2-2-1

〒 101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-27

URL <https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/>

学籍番号

氏名

kyoritsu